

平成30年第5回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年9月3日(平成30年8月23日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成30年9月13日(木) 午前 9時30分
散会 午後 2時12分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成30年第5回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成30年9月13日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成30年第5回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成30年9月13日(木)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。2番瀧田議員、3番平野議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 山中議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。通告順位第5号、日野原議員登壇をお願いします。
- 日野原議員(日野原利郎) 議長。
- 山中議長(山中康樹) 9番、日野原議員。
- 日野原議員(日野原利郎) 9番、日野原でございます。ええ、どうもこの稲刈り時期になりますと、こうやって毎日雨が降って、たいへん農家の方もお困りの事だと思いますが、あのう、事故の無いようにやっていただきたいというように思います。ええ、今回私は1点について通告をさしていただいております。ええ、邑南町版まち・ひと・しごと、しごと創生総合戦略の進捗状況はということで挙げさせていただいております。まあ、あのう、ご承知のように、ええ、この地方創生というのは、あのう、まあ、国も、あのう、ああして将来の人口推計によると、非常に人口が激減してくるという危機感の中から、ええ、26、平成26年に、この、まち・ひと・しごと創生法というのを立てて、総合戦略を立てられました。まあ、これに基づいて各、国のほうも、国が人口減少をなんとか歯止めをかけるためには、各自治体でまたそれなりに頑張ってもらわなきゃ、それが達成できないということで、ええ、各自治体に対して、ええ、総合戦略を立てるように義務付けられ、本町も27年に、あしたが、ああ、あのう、あすが見える、地域が輝くおおなん戦略という邑南町版の総合戦略を、策定をされました。ええ、本年で4年目を迎えようとしております。ええ、まあ、あのう、本町の場合、ええ、この人口減少というのをなんとか歯止めをかけたいということで、ええ、すでに平成23年から日本一の子育て村構想、あるいはA級グルメ構想で取り組んできておりました。徐々にも一定の成果が出るような状況の中で、ええ、この総合戦略によってさらに将来、2060年になんとか1万人を維持しようと、人口1万人を維持しようということで、ええ、各数値目標を掲げて取り組むということでやってきました。先ほど言いましたように、ええ、これ5年間の計画ですので、ええ、当面5年間ですが、あのう、今年4年目ですので、ええ、現在、これまでの取り組みの状況や現在の状況について、成果についてどう認識しておられるのか、という点についてお伺いをしたいというように思います。あ

のう、まあ、あのう、その中で基本目標ということで3点ほど挙がっております。ええ、まず1点ずつお願いしたいわけですが、ええ、基本目標1のみんなのふるさととなる町ということで、要する、ふるさとに帰ってきたい、あるいは第2のふるさととしたいという、そういう人を増やしていきたいということで、ええ、毎年新たに数値目標とすれば、転入者64人を確保するんだということで数値目標を上げられております。まあ、このへんからあのう、今だいたいどういう状況であるのかという点について、ええ、伺いをします。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、はじめに、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてご説明申し上げます。ええ、国におきましては、平成26年に、少子高齢化の進展が将来の社会に対して大きな重荷になるという危機感から、まち・ひと・しごと創生法が施行され、国を挙げて人口減少社会に歯止めをかけるための長期ビジョン及び総合戦略が示されました。そして、地方自治体に対しても総合戦略の策定が求められました。本町におきましては、合併以前から長年にわたり過疎化による人口減少や高齢化問題を重点課題に掲げて対策を行ってまいりましたが、国においても人口減少対策が重要課題に掲げられ、各種施策が推進されることになりました。本町は、それまでに実施してきた様々な施策を拡充できるチャンスととらえ、邑南町版総合戦略を策定することとし、平成27年10月に邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略である、みらいが見える・地域が輝く邑南戦略を策定いたしました。ええ、この戦略の趣旨は、人口減少と地域経済の縮小を克服し、日本一の子育て村基本構想等で社会増に転じた人口増加を地域経済の拡大につなげ、地域活力の好循環を生み出すために、本町でひとをつくり、そのひとがしごとをつくり、まちをつくるという、まち・ひと・しごとの創生と、本町経済の持続的な好循環を確立するものでございます。ええ、現在、この趣旨のもと、2060年に邑南町の人口1万人を維持すべく3つの基本目標及び数値目標を定め、町民、地域団体、企業、それぞれの立場で積極的に参画いただき、まちづくりを進めているところでございます。今申し上げました、ええ、3つの基本目標及び数値目標でございますが、一つ目の目標、今議員おっしゃいました目標は、みんなのふるさととなるまちで、数値目標は転入者数を毎年地域で新たに64人でございます。ええ、この達成状況についてでございますが、ええ、平成、ええ、これは3つの数値目標すべてに言えることでございますが、ええ、平成29年度の効果検証につきましては、現在外部有識者8人の方からの意見を集約し、関係各課で情報を共有し、12月の議会へご報告する予定としております。

●日野原議員(日野原利郎) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、今前段のところは、理解するわけですが、あのう、私が聞きたいのは、一つ目の目標、新たに毎年64人の転入者を図るということについてはどういう状況であるのか。その点について伺いをします。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、一つ目のみんなのふるさととなる町の数値目標でございますが、ええ、参考までに28年度の数値を申し上げますと、0人でございます。ええ、この実績につきましては、転入者数の把握を地区別戦略の実施団体からの報告によるものとしておりますが、地区別戦略の事務局から、事務局において数値把握が困難であったため、結果として0人という形にはなっております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい。はい、あのう、まあ、この64人という経過は、各地域で64人ということで、まあ、地区別戦略の中で、ええ、そういったあのう、定住をはかっていただいて、その事務局から、報告があったものとか0人であったというように理解するんですが、あのう、まあ、ちょっと主旨は、あのう、違うかも知れませんが、あのう、決算資料、今日、私、ちょうどあのう、今回決算資料、いろいろ出てますので、決算資料等に基づきながら質問を続けていきたいと思うんですが、あのう、決算資料の中で、あのう、定住支援対策強化事業というので、あのう、定住人口が平成27年には49人、28年には65人、ええ、29年には67人というように載つとる、これは他の項目の中でも、定住人口ということで、この数字が載ってきておるんですが、あのう、まあ、これとの兼ね合いについてはどう考えればいいんでしょうか。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 定住促進課のほうで、ええと、ご報告申し上げております決算資料の、あのう、人数。昨年度67名という数字に関しましては、定住促進課の窓口を通じてお問い合わせをいただいて、で、邑南町内に定住を、決定をしていただいて、あのう、住居を構えていただいた方。この方が67名いらっしゃったということです。あのう、ちなみに申し上げますと、まあ、子供さんも20数名、あのう、定住になっておりますので、そういった意味では、あのう、大変な成果が上がっているというふうに評価をしておりますが、まあ、先ほど企画財政課長のほうも申し上げましたように、地区別戦力として各地域が、これは我々が活動した結果として、ええ、定住者が確保できましたという形でご報告されてる数値というのが、まあ、ゼロということで、各地区来ておりますので。まあ、そういう状況で、ええ、まち・ひと・しごと創生戦略の数値目標のほうはゼロになっております。まあ、このあたりのことに関しましては、ええ、正に定住支援員等通じて、いろいろと協力しつつ、定住に結びついているわけではございますけれども、そのこと自体を各地区別戦略のほうで自らの結果というふうに、あのう、報告をされるという部分については、まあ、控えていられるのかなあという部分がありますので、改めていろいろと情報共有しながら、結果として挙がってくるように、我々も、まあ、実績はあるわけですので、あのう、さらに情報共有に努めたいというふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** はい、あのう、今の0人とこの定住人口が上がっている分の、あのう、考え方についてお聞かせいただいたんですが、まあ、あのう、いわゆる完全に縦分けをした形での、あのう、実績で挙がってるんですが、まあ、この方も別にあのう、どう言いますか、町が世話したんで、ええ、ここ、この地域、ここのここに住んでいたといふわけではなくして、その方も各地区に入ってもらえるわけですし、まあ、その辺の考え方。ですから、あのう、町の支援員の方が世話をしたにしても、あのう、地域の、あのう、そういった世話をする方々と地域戦略の中で一緒に相談をしながら、住まいとか仕事とかいう相談もやっていただくという意味ですれば、やっぱりこれは、まあ、私の考えですから、どちらかというと、まあ、地区別戦略の結果でこう入ったにしても、町はあくまでもそういった後ろからバックアップするよという形の、どう言えば、そういったあのう、評価の方がいいんじゃないかなという気がしないでもないんですが。まあ、この辺はまたあのう、ええ、今年先ほどありましたように、有識者の方の意見を聞いたりしてやられるということなんで、まあ、その辺の考え方も統一していただきたいというように思います。ええと、それから2番目の、家族と暮らしたいと思える町ということで挙がってきます。まあ、これはあのう、結婚するなら邑南町で、子育てをするなら邑南町でという、思っただけのように充実した支援によって、地域で子ども達の声がするような、にぎやかな声がするような町にしたいという意味で、ええ、出生数毎年80人というように挙がってきます。まあ、これについて、現況について、お知らせいただきたいと思います。

○**柳川企画財政課長(柳川修司)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 柳川企画財政課長。

○**柳川企画財政課長(柳川修司)** ええ、二つ目の目標は、家族と暮らしたいと思えるまちで、数値目標は出生数を毎年100人の確保、ええ、最終目標は年100人の出生数の確保でございます。ええ、この29年度の検証についても、先ほど申しあげたように、ええ、外部有識者からの意見を、ええ、集約して、ええ、12月議会へ報告する予定としております。ええと、参考までに28年度の効果検証の結果としましては、ええ、出生数については53人でございます。ええ、この実績の分析については、ええ、様々な要因が考えられますが、具体的には、現時点では断定いたしかねるところでございます。

●**日野原議員(日野原利郎)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** はい、あのう、まあ、これも決算資料を見さしていただいて、これはあのう、平成16年からずっと毎年の出生数を挙がっております。だいたいあのう、ろく、あのう、50人から6、70人ぐらいのあのう、人数で挙がってきております。あのう、特に最近多いときもあるんですが、最近では60人前後で、60人から70人前後で、あのう、推移をしとるんじゃないかなというように思います。まあ、もう少し、何らかの、あのう、邑南町で子育てをしていただけるような方が増えればいいなあという気がしております。是非とも目標数、これはあのう、人口動態で言いますと自然動態で、まあ、できるだけあのう、赤ちゃん、あのう、お子さんが生まれて来てい

ただかないと、あのう、将来のこともありますので、ぜひともこういったことにどうしたらいいのか、もう少し我々も考えて行かなければならないと思いますし、町のほうもいろいろ執行部もそういう面で、ええ、今後充実していただきたいなあという気がしております。それからあのう、3番目に、ええ、3番目の目標として、あのう、たくさんのお会いがある町というのが挙がっております。まあ、これは、あのう、邑南町の多彩な資源を活用して、ええ、知名度アップあるいはイメージアップ、イメージアップを図って、その上で産業振興あるいは、ええ、交流人口の増加を目指すということで、入り込み客年間100万人を目指して来ておられます。これについて現状どうなっておるのかお願いします。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、三つ目の目標はたくさんのお会いがあるまちで、数値目標は年間入込客数100万人の確保でございます。ええ、29年度につきましては先の二つの目標と同じ状況でございます。ええ、参考までに28年度の効果検証の結果でございますが、ええ、入り込み客数は89万7,000人でございます。この実績の分析については、最大の入り込み客数を誇るスキー場の積雪期間が短かったため、営業期間が短かった。また一時的な大雪のため浜田自動車道が通行止めとなり、九州、広島方面からの来場者が少なくなった日があったためというふうに考えております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、これもあのう、決算資料で見ますと、27年度が3万7,000、あっ、これじゃあちごうた。あのう、27年度が92万人、ええ、28年度が89万7,000人、29年度が94万1,000人というようになってきております。まあ、あのう、だいぶ上がってきておるとは思うんですが。あのう、いわゆるこの入り込み客数、まあ、どっちかいうとその目的からして、ええ、単に観光客で入って来ていただいとる、その、まあ、この入り込み客数の考え方っていうのも、まあ、前からいろんな話が出ておりますが、あのう、ほんとに町外からこう観光等で邑南町に入っていただく人数かといえ、まあ、なかなか施設を利用する人の人数で把握してますので、そういうわけではないと。私は、あのう、入り込み客数というよりも、こりゃあ交流人口の、町民を交えた交流人口じゃあないかなという数字的には思いがしております。で、あのう、そんななかで、その入り込み客をなんとか図りたい、まあ、確かに瑞穂ハイランド、雪、まあ、これは雪が大いに影響しますが、あのう、その他町内の以前からあるこうし、観光、史跡、まあ、そういった観光地や史跡めぐ、巡りをする観光ルートを構築していきたいという、前にも話が出ておりました。なかなかそれが前に見えてこんなような気がするんですが、まあ、その辺のとこと、あるいはあのう、断魚溪もああして災害が起きて、なかなか復旧がおぼつかない、まあ、これは県の施設ですので、あのう、あれなんです、まあ、町も働きかけて、断魚溪なんかも早く遊歩道等も改修して人が、あのう、よそから来て入っていただけるようなことを考えなければ、積極的に進めなければいけないんじゃないかなという気がするんですが、その辺、あのう、あ

のう、いわゆる観光ルートのことと、まあ、災害復旧等、あのう、その辺の考え方についてお伺いします。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、まず、あのう、観光ルートの整備ということでございますが、ええ、議員おっしゃいますように、やはり町内の観光のポイントであるところを、まあ、これは点としてあるわけなんです、それを周遊できるような形、まあ、点と点を、点と点を結んで、こう線となるように観光ルートを整備していくというのは非常に重要なことだと考えております。あのう、1日滞在していただこうと思うとどうしても、そのう、一つのところでは1日というわけにはいきませんので、議員おっしゃいますようにいろんなポイントを巡るようなツアーというのは当然、あのう、必要ということで、ええ、商工観光課のほうとしても、観光協会等とそういったツアーも少し模索しながら、ええ、考えているところでございます。あのう、少しずつそういう意味では、ええ、線につながっている部分もあるかと思いますが、まだまだそういう意味では、ええ、商品としてたくさん紹介できるという段階にはまだ至っていないと思いますので、ええ、今後さらにその点については、ええ、力を入れていかなきゃいけないなというふうには考えております。ええ、それからもう一つ、あのう、断魚溪のことでございますが、ええ、今年の大雪で断魚溪のまあ、千畳敷に下りるルート、まあ、三つルートがあるんですが、すべて倒木、大雪による倒木ですね、あのう、今通行できない状態になっております。で、ただ、あのう、ただと言いますか、ああ、そのう、小さい木が倒れて撤去すればすぐ通れるという状況であれば、まだそれでも手の打ちようがあるんですけども、実際にはかなり大きい木が何本も倒れておりまして、ただ、木を撤去しただけでも、今度はまあ、その木が抱えておりました岩と言いますか、その崩落にもつながりまして、なかなか、ええ、これの復旧というのは時間がかかるというふうに考えております。まあ、これはあのう、業者のほうと現場での立ち合いも致しましたし、ええ、県のほうの自然公園の関係、あるいはこれはあのう、文化財の関係もありますので、ええ、そういった担当のほうとも現場を見て、いろいろ今話を進めているところでございますが、ええ、なかなか復旧には大規模な工事が必要というふうにもなってきますので、ええ、まあ、なるべく早く復旧ということで、いろいろ協議を重ねておりますが、すぐ、例えばこの秋に全面復旧できるという状況には、今ないということでございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい。あのう、まあ、例えば一つの例として断魚溪を挙げた訳ですが、今の町が、あのう、観光パンフを作って、ええ、こう、来られた方に対して、ええ、ぜひ行ってくださいという意味で渡しておるんですが、そこへ行かれないという、いく方法もわからんし、行かれないというのは非常に、こう宣伝をするわりには、あのう、どうかな、あのう、そういった方法も考えてあげんとうしようもないなという気がするんですが、あのう、道の駅、瑞穂道の駅を中心にこう観光、若干観光ルートを実



施したという経緯があるんじゃないか、まあ、そういったもんとか、あるいは食を通じたあのう、観光ルートを整備してやるとかいうことで、まあ、観光協会もああしてあのう、法人化されたわけですから、あのう、観光協会さんもしっかりその辺を検討して、ええ、入り込み客数のアップに、上がるようにやっていただきたいというように思います。あのう、ええと、次の質問に移りますが、まあ、こういった三つの、あのう、基本目標を達成するために、様々な、あのう、具体的な、あのう、施策がその計画書にものつとります。まあ、その中であのう、全部というわけにも、定住政策というのは町政全般に渡りますので、その中の何点かについて、若干お聞きをしてみたいというように思います。まず、あのう、定住情報の発信はどういう形で、どのように部署で、どのぐらい行っておられるのか、今の実態についてお伺いをします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 失礼します。ええ、定住情報の発信はというご質問でございます。あのう、定住情報の発信という項目の中にも、まあ、様々な施策が挙がっております。一つは町出身者への情報発信というものがございすけれども、こちらのほうは出身者会への支援を通じて情報発信を行っております。まあ、ただ、あのう、出身者会のほう、会員がですね、高齢化も進んでなかなか新たな会員さんが入って来られないという課題は、これがもうずっと続いておりますので、そういった意味では、ええ、だんだん対象になる方が減っているという状況で、あのう、そういうまあ、課題があるというふうに現在認識をしております。それから首都圏等での情報発信という、まあ、項目がございすけれども。あのう、現在あのう、東京で3回、大阪で3回、広島で2回開催されますU I ターン相談会、移住相談フェア等に出かけて、対面での移住等あるいは矢上高校への入学等の相談等に応じているような状況でございます。まあ、これについては先ほども申し上げましたように、定住にはつながっておりますので、一定の成果が上がっているというふうに考えております。まあ、その他、あのう、マスコミへの対応もございまして、や、あのう、しさつしゃ、視察者の受け入れですとか、講演依頼等にも積極的に応じるなどして、シティセールスもまあ、行っております。近年では本町の取り組みを研究していただいた大学教授等が、国会や国の委員会、研究会、また各地の講演等に招かれて情報発信をいただいている事なども相まって、邑南町のイメージ向上や効果的な情報発信に、まあ、繋がっているというふうに感じております。以上です。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい。まあ、今、あのう、ご答弁があったように、まあ、あのう、特にふるさと会であるとか、あるいは、あのう、マスコミ等の、マスコミ等で非常に邑南町も取り上げていただいておりますので、そういったイメージとはかなり上がっているんじゃないかなという気もしております。まあ、あのう、この決算資料の定住支援対策強化事業の中で、あのう、相談件数っていうのが、あのう、平成27年度には201件、28年度は144件、ええ、29年度は146件ということで、まあ、これはあのう、要する定住したい、定住したいんだがというか、こう相談に来られる人数

ですわね。で、まあ、これ、この数字だけ見ますと毎年これだけの方が、あのう、相談に見えるというのは非常に、あのう、どう言いますか、多いなという気がしております。まあ、その中で、あのう、実際にそれから定住者が今のように49人、65人、67人というようなかたちで挙がってきておりまして、あのう、まあ、成果は着実に上げ、上がっているんだなというように私は、あのう、理解はしておりますけども、まあ、ただ、あのう、今東京、東京にもPRセンターを通じたりして、いろいろ活動していただいております。まあ、あのう、そういった情報をいかに発信するかというのは非常に重要な事、事だろうというように思います。まあ、あのう、ある程度この数字だけ見ますと、非常に成果は上がったんじゃないかなという、私も気がしております。で、次のあのう、まあ、そういった意味で、この定住支援員というのを次に挙げておりますが、あのう、戦略の中で、重要業績評価指数KPI、これでいうと、定住促進支援員を増員していくんだということで、これはあのう、今、2014年が2名のところを19年までに、いや、12年までに、あのう、ああ、19年か、2019年までに12名にする、あのう、したいというように挙がっております。まあ、これについてはどういう状況でしょうか。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、定住支援員の状況についてでございます。ええ、12地区全てに1名以上配置いただけるよう、各地区別戦略の、あっ、各地区別戦略の事務局をお願いをし、積極的に取り組んでいただいております。あのう、現在、日貫、布施、高原、出羽の4地区で5人の定住支援員に活動していただいておりますし、現在2件申請が上がってきておりますので、まあ、着実に増えているというふうに思っております。あのう、支援員さんのほうには、定住促進課ではキャッチできない、きめ細やかな情報を活用し、空き家等を発掘していただくほか、移住者が所属することになる自治会の集落等との間に入っていただいて、地域にスムーズに受け入れられるよう、努めていただくなど、まあ、相談役として活動いただいております。最近では、空き店舗や農地の活用等、新たな事業への挑戦を支援するなど、地区別戦略とも連動した仕事づくりの動きも出てきています。また、あのう、定住支援員発掘の取り組みに地域を挙げて取り組んでいただくなど、地位ぐるみで定住に取り組む機運も醸成する取り組みとして活用いただいている現状でございます。まあ、先ほど成果のところでもありましたように、ありましたけれども、あのう、地区別戦略は人口1万人の目標に対して、それぞれの地区で観光入り込み客に対してアプローチをして、仕事をつくるということに取り組んでいただく、あるいは日本一の子育て村を実践して、ええ、一人も多くの子どもさんが増えていくような実践を地域でやっていただく、あるいは64人の人口をそれぞれの地域で自ら獲得をしていくという取り組みをしていただく、それを町として総合的に支援をしていくという計画ですので、まあ、いずれの目標もそれぞれの地区で、うちの地域はこういう宝、こういう特徴があるので、こういうふうに増やしていくんだというふうに、あのう、自らのこととして取り組んでいただくというのを地区別戦略で取り

組んでおりますので、まあ、そういった意味で、ええと定住支援員というのは、非常に大きなポイントになる人材だというふうに考えておりますので、引き続き、全地区で配置されるよう努めていきたいというふうに考えております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい。あのう、定住支援員さん、まあ、各地区、まあ、最低でも各地区一人ずつ何とか配置をするんだということで、最初から取り組みがすすめられておる中で今現在5人、4地区で5人というように、今報告が、報告がございました。で、あのう、先ほど言い、先ほど、先ほど来、言いますように、あのう、この相談件数が100、100件を超える、百、四、五十、を超える相談件数があつて、そん中で、ええ、67件、29年度にはその67件の定住があつたというように、あのう、あつたんですが、結局そのう、これはコーディネ、定住コーディネーター、町のほうで、ええ、定住促進課の中で、ええ、活動しておられる定住コーディネーターが世話したものだというように、あのう、理解をしております。で、あのう、今課長の答弁にもあつたように、要する、要は、各地域にそのう、で、64人の定住者を確保するんだということであれば、そのもっととどンドンそのう、相談件数150、150件ぐらいの相談件数を、その各地区の相談員さんと一緒になって、タイアップして進めていくつという、その形がどうもこれで、この数字だけみますと、縦分けをした感じがするんです。で、やっぱり、あのう、今課長も言われたように地域と、各地域とあのう、町が共に一緒になってそのう、そういった定住に関して相談を受けて、定住者の促進を図るというように、進めてやっぱりいかなければならないんじゃないかという気がしております。ええ、まあ、あのう、こないだの意見交換会でも、ある地区でも話がありました。ええ、たぶん、あのう、町等を介せず、独自でIターンをされた方のような気がしたんですが、の話のような気がしたんですが、あのう、来たん、Iターンで来たんだけど仕事もわからんし、あのう、どう言いますか、農業しようにも農業のこともわからん、そういったらどがある、どこへ相談すりゃあええんか言うような話がちょっと出ました。で、まあ、町にはこういった支援員、ああ、コーディネーターさんもおられるし、農協あるいは町の方でもしっかり相談にのりますという話はしたんですが、まあ、あのう、定住支援員さん、たぶん、地域におられる定住支援員さんも含めて、そういったのも対応できるような形をやっぱりしていかが、いただきたいというふうに思います。ちょっと急ぐようですが次行きます。で、ええと、そのために、あのう、住まいの確保のことで、今いろいろ町の方で事業を進めておられます。で、その辺について状況を伺います。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、住まいの確保はというご質問でございます。ええ、住まいの確保ですけれども、まあ、基本的に町の公営住宅のほうは数を増やさなくて、改築、改修をしていくという状況ですので、ええと、新たなニーズに対しては、まあ、空き家等を活用した住宅の確保ということが、あのう、課題の一つとしてあります。でそれに対して、定住促進課として取り組んでいるわけでございますけれ

ども、定住促進課が所管する空き家改修の補助金の活用につきましては、平成27年度が5件、それから28年度が10件、29年度が10件でした。それからあのう、多世代同居や近居を支援する補助金の活用につきましては、27年度が5件、28年度が10件、29年度が10件でした。ええ、それから民間投資を呼びこむ民間賃貸住宅建設を支援する補助金の活用につきましては、まあ、これはあのう、県の予算との関連もございますので、申請したものがすべて、あのう、通っているという状況もないということも併せまして、世帯用と単身用併せまして平成27年度が7戸、28年度が29戸、29年度は1戸でございました。以上です。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい。あのう、私もあのう、前々からあのう、やっぱり住宅対策というのは非常に重要であるというふうに思っておりますし、話もしてきたと思います。あのう、今のこの中で、ええ、空き家改修事業の補助金あるいはあのう、多世代、多世代同居、まあ、こういったあのう、補助金の件数は、合わせてもだいたい年、毎年20件ぐらい、あのう、出てきておると、非常にこれはこの方は実際に地域、集落に入られる、ですから非常に有効な、地域を活力をもつあのう、保つためには非常に有効な手段だというふうに私は思います。まあ、それに比べて、あのう、町営、町営住宅あるいはここにありますように、民間賃貸住宅建設、まあ、こういった事業、まあ、あのう、悪いことではない、まあ、実際、あのう、住まい確保するという意味でいいんですが、ただ、その方はどうしてもあのう、まち周りに建てられるんで、いわゆるそこに皆住んでしまう。で、あのう、特に町営住宅あたりで、あのう、中を見ますと、あのう、集落、自分の集落から出てそこへ住んどられる方かなりおられる。で、そういったもの、方ができるだけ地域に帰って生活をしていただくようにするためには、このう、あのう、多世代同居や近居を支援する補助金ちゅうのは非常に私あのう、有効だし、だんだん増えてきてるんじゃないかなという気がします。こういった要望も確かにあのう、どう言いますか、意見交換会等でも出てきております。あのう、まあ、帰ってきたあるいはあこへ家をおったもんが結婚するけえいうて住宅へ入る。あのう、住宅いうのはまちだけえ、それがあのう、土日の、土日だけはうちの集落の付き合いをするんだけど、めった帰ってこんというような話も、あのう、出ております。で、まあ、その辺も含んで、あのう、もんとかあるいはあのう、この前の意見交換会では、今Iターンばっか、どっちかいうとIターンばかりやっとなんじゃないか、もっとUターンを本気、本格的に進めるも、進めなけ、進めてほしいとか。あるいは今すんでおる者をもっと、あのう、大事にしてほしいという意見も、まあ、出ておりました。それらを含めて、あのう、この住宅、住まいの確保についても今後、あのう、さらに充実をしていっていただきたいという思いです。ええ、続いてあのう、結婚支援について、まあ、現在どのような状況なのか。この、あのう、しまねハッピーコーディネーターの配置というようにまあ、書いてあるんですが、あのう、あのう、これは県のいう、しまねえんむす、縁結びサポートセンターのことでしょうか。まあ、それらを含めてお願いします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 結婚支援についてのご質問でございます。邑南町では、島根県全域の結婚支援事業を行います、まあ、先ほど言われました、しまね縁結びサポートセンター。ええ、これはまあ、平成27年度に、まあ、県のほうが設置されておりますけれども、ここの協働によりまして、結婚支援事業を実施しております。具体的には、結婚相談などを行う縁結びボランティア、これは、あのう、はぴこというふうに、まあ、呼んでおりますけれども、これの登録促進、しまね縁結び事業市町村補助金を活用した地域住民による結婚イベント・セミナーの支援。それから町広報紙やFacebookなどによる縁結びイベント等の広報などを行っております。このような結婚支援活動を行う中で、しまね縁結び市町村補助金の要綱が、変更がありました。またあのう、結婚を前面に掲げた町主催のイベントには参加しづらいというご意見もいただきました。まあ、そういったことも受けまして、平成28年度より、結婚支援が地域活動の一助となるよう支援方針を、あのう、変更いたしました。地域団体主催で、ええ、そば打ち体験や桜の植樹体験などを通じた出会いの場の創出を行っていただいております。結果として、町が主催していたものに比べて参加者は増加傾向に、あのう、ございます。ただ、依然として参加者の確保は大きな課題となっております。しまね縁結びサポートセンターが邑南町内で実施されました結婚相談会についても参加者がいないという状況があります。あのう、限られた予算の中で、対象となる結婚希望者への効果的なアプローチの方法が見当たらないというのが大きな課題でございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい。まあ、あのう、今の大きな課題というように、あのう、ご答弁がありました。まあ、あのう、こういった出会いの場っていうのはなかなか、あのう、結婚願望はあってもなかなか個人としては行きづらいというのは確かに一般の方、若い方であろうかと思えます。で、まあ、そういった方法もあるんですが、まあ、自主的にやっていただくのが一番いいんですが。あのう、まあ、私はまた、あのう、合併前のことですが、あのう、農業、農業後継者の確保をするために、要する仲人役さんを、あのう、何人か、あのう、お願いをして、ええ、間を取り持っていていただくという事業がありました。成功報酬を若干払ってでもそういった事業がありました。あのう、どちらか言えば、私はそういった方法のほうが、相対して、仲人の方が相対して、どがあなかなあという話をしていたほうがより効果的じゃあないかなという、まあ、私は気がしております。で、あのう、私の周りにもおられますし、町内にいっぱい結婚願望はもつとるんだけどなかなか出会いの機会がない、で、機会を作ってもなかなか参加しづらい、そういった方もおいわけです。そういったことを含めて更にまあ、今5年、4年目ですか、またいろいろ検討いただきたいとなあという気がしております。それから、あのう、ええと、しごとづくりの支援というのは、これはあのう、定住を促進する中で最も重要じゃあないかなという、思うんですが、その辺について、ええ、まあ、現在までのところの状況をお願いします。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、しごとづくり支援ということについてでございますが、まあ、本町は少子高齢化、人口減少、景気低迷の影響を受け、町内の事業所の数というのは減少しております。このまま何もしなければ、数年先には地域住民の暮らしを支える商業機能の維持さえ困難となるということで、その結果、町の魅力低下から人口減少が更に加速する恐れがあるということから、地元企業、町内事業所の経営安定と成長を支援して、地域経済の発展と町の活性化を目指すことが急務となっております。こうしたことを受けまして、町の経済の発展、雇用の創出、町民の暮らしの向上を目的としまして、平成29年4月には邑南町中小企業・小規模企業振興条例を、制定をいたしております。この条例は、事業者自身の努力と町、それから町民、関係機関それぞれの役割分担を規定しておりまして、町全体が一体となって、地元事業者を守っていこうという理念を定めた条例でございます。また、もう一つとして、いたしまして、平成29年12月には邑南町しごとづくりセンターを、設立をいたしております。経営、売り上げ拡大、新商品開発、起業などの支援を通して、正にしごとづくりの支援をしている状況でございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい。はい、あのう、しごとづくりセンター、ええ、昨年設立をされました。今活動をしていただいております。あのう、まあ、前の、昨日の、あのう、一般質問でも出ておりました。あのう、このしごとづくりセンター、私非常にあのう、期待をしております。で、あのう、この今回の常任委員会資料で、あのう、相談件数がいくらかあった、ほいで、目標、その結果実績がこうであったという報告がありました。で、相談件数も、あのう、まあ、私も常任委員会の中でも若干話したんですが、あのう、この件数の考え方を、あのう、いわゆる来られた事業者数でいくのか、同じ事業者数の方が何回も来られて、あのう、それも全部あがっているのかということで、あのう、どちらがいいのか、だろうかという議論もしたこともあります。で、昨日町長の答弁で、あのう、やっぱりおなし方が何回も来られるということはそれだけいろんなことを相談をして、前向きに取り組んでおられるということで、やっぱり件数に上げるべきだというようなご答弁だったというように、私はまあ、確かにそうかない、という思いが、あのう、しました。まあ、そういう意味で相談件数、かなりの件数が挙がっておるとするのは、あのう、いいことではないかなというように思います。で、起業者数も今年に入って、ええ、目標は5件のところすでに3件、あのう、起業者数があのう、載ってきております。まあ、あのう、もちろんあのう、要する、あのう、働き手の確保ということが一番あのう、目標ですので、ええ、こういった自分で起業をして、こう確保していくんだという考え方もちろんですが、今現在ある事業所さんが、さらに元気になって、事業拡大等しながら、雇用を多く、少しでも多くの雇用が生まれてくるというのを目指すもんだというように思います。で、あのう、そういった意味で私は今のしごとづくりセンターの活動に非常に期待をしと、しております。まあ、あのう、今後、

ええ、あとはあのう、昨日の質問にもありましたが、あのう、事業者の方がこういった改善を、あのう、相談に来られたのという点についても、例えば、あのう、箇条書きのような形でもあのう、こういった考え方が何件、こういった考え方が何件という形でも、若干そういったのもお知らせいただければ、より分かりやすいかなという気がしますんで、その点お願いしたいというように思います。で、あのう、このあと町長さんにお聞きしたいと思います。あのう、まあ、若干あのう、これまでの戦略の中の一部について、あのう、お聞きをしてきたんですが、先ほど、最初に言いましたように、あのう、この4年間の評価として、ええ、もっておるわけですが、あのう、平成に、平成、いやああ、2060年に人口を維持するためにはやっぱりあのう、この5年間、最初の5年間が最も重要な期間であるというように、あのう、話もありましたで、私も認識をしております。要する、減少傾向は、あのう、ある程度進んでから上げようと思ってもなかなか人口はあのう、増えるもんでもない。とにかく早いうちにこの勾配を、けいど、あのう、減少を少なくしていく、ゆるやかにしていくということが大事なんで、この5年間が最も重要な期間だというように、あのう、言われました。それであのう、これ、決算資料の中の人口の推移を見させていただきました。それと、戦略でいう推計を照らし合わせてみました。あのう、要する、平成15、この将来展望の中で、ええ、平成15年1万1千339人、これがだいたい、1万130人ぐらいになるところを、平成20年にはなんとか1万891人ぐらいに、あのう、したいんだというこの推計、それをずっとゆるべ、ゆるやかな勾配で1万人を目指すんだということで、この5年間進められて来とるわけですが、あのう、この人口の推移、住民基本台帳がある人口の推移を背景にしますと、あのう、今年3月末時点で1万891人というようになっておりまして、あのう、このいわゆる目標から言いますと、あのう、まあ、目標は来年度の、時点での、推移なんですけど、あのう、現在、今年3月末時点で1万891人というのは、ほぼ数字的に評価できるんじゃないかなという、あのう、気がしております。それで間違いなのか、あるいはあのう、町長も言われました、平成27年から、25年から27年の3年間は、社会動態が増加であったということでみてみますと、やっぱりあのう、そのようになっておりまして、ただ、平成28年、29年と、ちょっと29年が、マイナスが大きくなっておりますけども、まあ、それでも今までのように60人とか50人とか、そういった数字ではありませんのでかなりゆるやかになってきておるのかなという気がしております。まあ、そういったことを含めて、あのう、せっかくこの4年間、私自身はなんとなくその数値目標だけに関してみると、このう、ある程度評価ができるものだったなという気がするんですが、ただ、事業の中身についてはまだまだいろいろ再考する必要があるんじゃないかなという気が、あのう、します。ええ、まあ、そのへんについて、町長さんのお考え、お伺いしたいと思うんですが。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。残り時間が5分を切っておりますので、答弁は簡潔にお願いします。

○石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、評価の仕方ではありますが、確かにあのう、人口の総計で言うと、まあ、若干合併時よりも下げ止まりではあるけども、やはり減少率はかな

りのもんだと。問題はそこの中身だろうというふうに思うんですけども、やはり、毎年の亡くなられる方を見ても、ほとんどがご高齢の方であります。これはまあ、ある意味ではどこの町も致し方ないところであります。要は、若い層がどれだけ入ってきたかというところをしっかりとみれば、ああ、将来展望が開けるんじゃないかということで考えると、まあ、いちいち数字は申しませんけども、邑南町はその点では健闘してるんじゃないかなあと、まあ、いうふうに思ってそれは評価しなきゃいけないのかなって、まあ、いうふうにまあ、思います。で、やっぱり活気がある町ということで、まあ、いろいろと目標数値を掲げてるわけでありましたが、まあ、観光入込客の百万人というのは、昨日の議員の質問でも私は達成できるというふうにはっきり断言をしたわけでありまして。ええ、今観光という捉え方が、単に見るだけではなくて、ええ、買う、あるいは楽しむ、ふれあう、まあ、それが交流という形でのごとばで通せるならそれでいいかも知れませんが、特にあのう、私はいかにお客さんが地元にお金を落とすかというところが一番大事なことだと思います。単に見て素通りだとそれは意味がないわけ。で、そうするとやはり昨日も申し上げましたように、今後の道の駅の再整備っていうのは非常に期待ができるわけでありまして。ええ、29年の1月から12月で来場者数が25万6千人。で、この内の7割が広島からのお客さんです。しかもこれはほとんどマイカーだと私は思っています。観光バスはほとんど入ってない。ええ、それはだからそういう意味では、まだまだ今後は拡張すれば入る余地があるわけでありまして。25万6千人の7割と言いますと、18万人、これがいかにそこを情報発信の基地として、町内の観光地に巡り歩くか、そしてどこどこでお金を落とすかと、まあ、こういうことであろうかというふうに、まあ、思っておりますので、まあ、そういう捉え方をしていかなきゃいけないなあと思っています。それから64人の問題でありますけども、あのう、まあ、これはあのう、あえて地域のそう、地区別の総力が64人、ああ、総数が64人という捉え方をしたのは、私はこの12地区の一つでもこう非常にこう衰退すると、それは邑南町全体に影響を及ぼします。虫食い状態には絶対したくないんで、いかに人口が少なくてもそこも頑張ってもらいたい。そこもこの人数を確保してもらいたいという意味で、それぞれ激励の意味も込めてそれぞれの地区で努力していただきたいということの合計が64人という捉え方をして、で、それが逆にトータルした結果ですね、ええ、今の定住促進課のこれだけ定住ありましたということも、それは大きな参考数値になるんだろうと思いますけども、あえてそうした64人という意味はそういうことでありまして、これはまあ、今後のまあ、始まったばかりですから、ええ、期待ができる数字ではないかなと、まあ、いうふうに思います。ただ、問題はあのう、問い合わせ件数はまあ、依然として高いながらも、その内のほんとに定住された方はその内の3分の1、144人とか146人という問い合わせの結果であっても、50人近いものしかないということはちょっとその原因があるのかなあと考えた時に、やっぱりこれは住宅が非常に大きな要因であろうと、まあ、いうふうにまあ、思っております。ええ、議員ご指摘の住まいの確保っていうのは、大変大きな課題である。これをしっかりとやれば、これが問い合わせ件数に近いものになってくる定住の状況になってくるんだろうと、まあ、いうふうに思って、そこをしっかりと31年度考えていかなきゃいけないなとまあ、いうふうに、まあ、思います。え



え、しごとづくりについては、私はこれは効果が上がってきてるなど、間違いなく上がってきてるなど、数字を見てもそうだと、まあ、いうふうに思ってます。ええ、まあ、議員がいろいろとあのう、ご質問いただいたおかげで、私も頭の整理ができましたけども、やはりこれは地区の皆さんと一緒にですね、力を合わせて今後とも邁進をしていきたいと、まあ、こういうふうに思ってます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、最後にですね、まあ、これも答弁いただこうと思ったんですが、これはあのう、私の思いをお話を、若干話をして早めに終わりたいと思いますんで。ええ、あのう、今地区別戦略については、あのう、毎年ああして報告会で、ええ、それぞれ意見を出し合って、あのう、まあ、参考にしたりしておられます。非常にいいことだなと思います。あのう、その席で聞きますと、あのう、いわゆる地区別戦略の上には今日の話した邑南町版総合戦略がある、で、その集約したものだと思うんで、で、そういったところを、あのう、報告され、報告あるんですか言うたら、ない、地区別戦略の各地区のあれしかないということで、まあ、ぜひともそういうのをやっていわゆるそういった結果、こういう数値あるいはこうなってるんですよというのをやっぱりあのう、各地域に流して行って、一緒にそのう、進めていくっていうのが大事じゃあないかなという思いがするんで、まあ、そのへんも検討いただきたいと思います。それともう一つあのう、今視察等で、あのう、例えばA級グルメとか日本一の子育て村とか、あのう、いうことでたいへん来られます。で、まあ、町もそれ、あのう、そういった事業、非常に、こう事業進めてるんですが、その他、あるいは新規就農者の支援事業というのが、この前見ましたが、あのう、資料もありますし、地域おこし協力隊がどのような状況であるかというのもあって、そういったのを視察であのう、職員の方がパワーポイントで説明される。私も出させていただいて、これ、議員のみんな、みんなもですが、分かっているようでなかなかわかってないところを非常にパワーポイントなんかで丁寧に説明される。で、こういった形でなんとか町民の方に、あのう、そのう、今の事業の、が、どういった状況であるかいうのを一緒に、あのう、いわゆる広報をして、共にそういった邑南町を盛り上げていくという形を作らないと、どうもあのう、やっぱり我々含めて、ちょ、我々はまだしも、町民の方でもぜんぜん。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員、時間が過ぎておりますので。

●日野原議員(日野原利郎) はい、はい、分かりました。あのう、ともに進めていくという観点から言いますと、是非とも町民の方へのそういったアピールもしていただきたいということをお願いをして私の一般質問を終わります。

●山中議長(山中康樹) 以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時45分といたします。

—— 午前10時34分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号、石橋議員登壇をお願いします。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 13番、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、13番、石橋純二でございます。ええ、昨日も漆谷議員さんが述べられましたが、始めに、この7月愛媛、広島、それから岡山を襲った集中豪雨、あるいはこないだの台風、更には1週間前には北海道で大きな地震がございました。被災されました皆さまには心からお見舞いを申し上げますとともに、不幸にも亡くなられた皆さまには心からお見舞いを申し上げたいと思います。さて、今回は2点の質問を通告しております。ええ、本年、議会では町民の皆さんとの意見交換会11回目を数えますけれども、意見交換会を行いました。ええ、本議会中にちょうど意見、ええ、意見の集約を行っております。160件ぐらいな質問が、質問とか意見が出されたところでございます。まあ、その質問の中で、ええ、出されたことで公民館の職員を削減するよう議会が、議会から提案があったのか、あるいは行政審議会から行政改善計画のた、ああ、ための答申が、平成27年に出されておるのに、この3年間何をしとったんかとか、まあ、いろいろとお叱りの意見もございました。ええ、また小中学校の統合をどのように考えているのか。それから危険な空き家があるが行政としてなんとかならないものか。あるいは自治会の維持が非常に高齢化で困難になっておるが、何とか行政として、この統合について考えていただけないか、などなどいろいろなまあ、質問が出たところでございます。ええ、また今議会には、この議会には邑南町行財政改善計画の案がまあ、示されておるところでございますが、ええ、今回私は、ええ、この中でも示されておりますように公共施設の整理、合理化、施設のあり方、管理、運営方法の見直しなどが記載されております。ええ、今年度中か、来年度早々には行財政改善実施計画を策定して、邑南町の夢ある未来を展望するには、この改善計画は不可、不可欠である。町民一丸となって取り組む決意でございますと述べられております。ええ、このぎょうぜい改善計画に、行財政改善計画に先立ちまして、昨年の、平成29年の3月に、ええ、邑南町公共施設等総合管理計画が示されております。この計画に基づき、個別施設計画の策定を進め、老朽化対策を進めていくことになっておるところでございますが。ええ、そこで、ええ、この一応公共施設、インフラのひ、更新費用、あるいは公共施設の削減について、まあ、どのような規模で、どのぐらいの予算が必要かについて、まず質問をいたします。

○朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) ええ、まず、邑南町には200を超える公共施設、インフラでは900キロメートルを超える道路、500を超える橋梁など、多くの施設やインフラを保有しております。今後、このまま施設を全て保有し続ける、し続ける場合、今後40年間で公共施設では大規模修繕や建て替え費用などで総額605億円、年平均15億1,000万円の費用が、インフラでは道路が総額486億6,000万円、年平均12億2,000万円の更新費用が、橋梁では総額108億8,000万円、年平均2億7,000万円、下水道についても40年間で233億円の将来の更新費用が必要となるという試算がされております。本町の財政状況につきましては、歳入面では生産年齢人口の減少に伴う税収減や地方交付税等の減少が

見込まれる一方、歳出面では固定的な経費が多く、大幅な削減は難しい状況です。こういった財政状況から、現在の公共施設を今後全て維持更新していくことは困難と思われます。公共施設の総量自体の見直しを進めるとともに、施設の維持管理費の縮減についても検討していくことが必要です。橋梁や下水道などのインフラ施設、公営住宅などは長寿命化計画を策定し、計画的な更新に取り組んでいるところです。建物などの公共施設については施設ごとの機能や利用実態などを考慮し、類似、重複した機能の統廃合及び多機能施設の複合化などを基本として、全町的かつ広域的な視点をもって将来人口や年齢構成、使用頻度に見合った効率的、効果的なあり方を検討していく必要があると考えます。公共施設等総合管理計画では今後30年で公共施設の延べ床面積ベースで10%程度を縮減することを目指しております。まあ、そこで、地域活性化の観点意識しつつも、公共施設、まあ、これは機能を含めて、のことですが、その集約、廃止等を検討する公共施設の適正化を進めるために、まず、当初の設置目的にとらわず、とらわれず、現在及び将来の町民のニーズを踏まえた公共施設の再編を行う。利用者が一部に限られる公共施設は地元への譲渡を進め、地域主体の地域運営を推進する。民間事業者で代替可能な事業は、公共施設というハコモノにとらわれず、事業の外部委託などを検討する。町の敷地や空きスペースを含めた公共施設の有効利用について、民間事業者から広くアイデアを募るほか、民間施設への入居、民間施設との合築を検討する。また民間資金、民間活力の導入などを検討する。全ての種類の公共施設を本町で整備するというフルセット主義から脱却し、国・県・周辺団、団体との連携の可能性を検討する。こうした取り組みにより、今後30年で延床面積ベースで約10%程度縮減することを目指しております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、ただ今あのう、施設について、施設あるいはインフラ等々について答弁をいただきました。こうして見ますと約1,400億円近い、1,400億円ぐらいですか、の費用を要するという事になっております。また、あのう、こうしたものを人口が減少する中で、あるいは少子高齢化が進む中で、当然その削減もしなければならぬ。あるいは、統合す、統合するのか、そうしたことを進めていかなければならないという回答でございました。そしてこの30年間で10%の削減を目標としてやっていくということでもございました。この公共施設、社会インフラの更新となっておりますが、ええ、たぶん先ほど言われたと思いますが、施設を新しく建て替えるだけではなくて、いわゆる長寿命計画も立てた上でのこの予算、ええ、見積もりの予算でしょうか。このことについて、いわゆる長寿命化あるいは耐震化構造を行った上での費用なのか、その点についてちょっとお聞きしたいと思います。それから本町においても、高度経済成長期時代に建設された公共施設、あるいは社会インフラ等が多く大規模改修、先ほども言われましたが、橋梁等々、大規模改修の必要性のある施設がたくさんございます。また昭和56年以前に建設された耐震化工事のすい、ええ、済んでいないものも数多くあります。ええ、経過年数が30年から40年未満の公共施設が、え

え、この資料によりますと、23.1%、それから40年から50年未満の経過したものが18%となっております。ええ、この建物について耐震化工事を図ることによって、ええ、長寿命化に結ぶ、つくわけではありますが、同時にこれは大規模改修も一緒に行われるのか、まあ、いろいろ内部施設なんかも悪くなりますので、そうしたことも考えていらっしゃるのか、そこら辺が分かりましたら、ええ、教えていただきたいと思います。また、ええ、10年間の削減、10%の削減ということがいわれ、言われましたけれども、これは利用度重視なのか、あるいは危険度を重視していくのか、その点についても伺いしたいと思います。3点お願いします。

○朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) ええ、先ほど申しました、ええ、今後40年間で、の費用でございすけれども、ええ、これは、ええ、この計画ではふるさと、ふるさと財団による公共施設と更新費用、資産ソフトを用いて計算をしたものでございす。これを算定方法としましては、竣工年から公共施設を60年後に建て替えを行うといたしまして、建て替え前での中間である30年後に、だい、まず大規模改修を行うと。そして、ああ、いうものでございす。ですので、ええと、長寿命化の話でございすけれども、こうしたあのう、施設の維持更新費用を抑えるために、ええ、この計画の中では長寿命化対策を進めるということを、ええ、前提と、あのう、必要としておるものでございす。まあ、耐震化があのう、済んでいない、あのう、施設の対応でございすけれども、まあ、あのう、いろいろとそのう、あのう、使用目的、あのう、使用頻度、そういったものも加味する必要がございすけれども、基本的には老朽化した施設は除却をするといったことが基本になるか、なるかと考えてございす。10%のカットの、あのう、目標でございすけれども、まあ、利用率が低いところからやっていくのか、ええ、老朽度の高いものからやっていくのかということではございすけれども、まあ、併せて、ええとそういったことも含めて、ええ、のべ、あのう、総合的に勘案して、ええ、計画を進めていくということでございす。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、いろいろ、まあ、あのう、取り組んでいくにはろう、ええ、老朽化をしたものについては除却をしていかな、いく。あるいは、ええ、10%の削減についても述べていただきました。利用度、危険度なのかいうことで述べていただきました。ええ、様々な町村でもこうした公共施設の適正配置等の計画がなされておりますが、松江市では、保母武彦さんという大学の元教授でございましたが、今後30年間で50%ぐらい施設を廃止していくんだということが述べられておりました。ええ、まあ、いずれにしても、この人口減少社会の中で、このままではやれないということで、あのう、当然考えられることでございす。ええ、一番最後にこのまとめについては述べさせていただきますが、ええ、こうした状況があるということを踏まえた上で、ええ、続いて2番目の質問に入らしていただきます。ええと、遊休資産と借地料の内容についてと述べております。ええ、これも改善計画の中には将来的に見込みのない、未利用地な

どの固有資産は売却を含め検討する。あるいは借地の解消に努め、併せて借地料の見直しを行っているということでございますが、ええ、どのようになっているのでしょうか。

○朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) ええ、遊休地、借地料についてでございますけれども、現在、遊休地は羽須美地域に11箇所、瑞穂地域に7箇所、石見地域に6箇所の計24箇所把握しております。面積の大きなものとしましては、矢上にあります旧桃源の家跡地、高水にあります旧いこいの村スキー場用地、淀原にありますふれあいの丘用地等がございます。いずれの土地も現時点では利用計画が策定されておりませんが、情勢の変化により、行政財産として活用される可能性はあります。空き施設については、6箇所ありますが、いずれも地元民間事業者等に貸し付けを行い、事業の創出等に活用していただいております。借地運営についてですが、平成29年度に各課で契約している件数を合わせると約100件、総支払額はおよそ1500万円となっております。借地の内容ですが、観光施設用地、農林業施設用地、学校施設用地、社会教育施設用地、スポーツ施設用地、水道施設用地など多方面にわたっております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、只今、まあ、遊休資産、それから施設等々について述べていただきました。またあのう、借地料についても総額の予算、総額の金額を教えてくださいました。ええ、数年前にはちょうど広島にありますアンテナショップの用地の売却、あるいはその後、おお、やら、ああ、やっておりましたが、借地の解消は合併以来、まあ、旧口羽小学校跡地の返却、あるいは羽須美地区の教員住宅跡地の返却、矢上小学校の旧プール用地の取得、あるいは市木交流センターの土地取得、あるいは瑞穂支所の駐車場の返却等、かなり大きなものが返却をされ、借地料もだいぶ当初、合併当初よりはかなりの金額が少なくなったと思います。ええ、こうした中で、やはりあのう、こう施設をへん、あのう、考える、これからのことを考えますとやはり、ええ、その借地料あるいは遊休施設があるということは、それだけ町政にとっても負担になるわけですから、できるだけ、あのう、解消に努めていただくようお願いしたいとでございます。それで、この借地料について、ええ、各旧町村ごとにいろいろなあのう、借地料の金額の査定と言いますか、決まりがございました。例えば瑞穂町、みずほ、旧瑞穂で言いますと、ええ、米の取れ高によって借地料が決められるというところ、あるいはまた、あのう、固定、ええ、いわゆる課税、課税標準額ですか、課税評価額のなん%という形で、ええ、借地料が決まっておりましたけれども、現在もこのような状態なのか、ええ、あるいは統一されたものになっているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) ええ、現在あのう、借地料の計算、計算に関しましては、固

定資産評価額を、あのう、基本といたしまして、それに３％を、あのう、基本としております。ただ、あのう、過去から借地としてまいつているものとか、いろんな、あのう、ケースもあるのは確かでございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、ただ今、３％という、評価額の３％ということを教えていただきました。ええ、これでもまあ、３％としても３０年借りればだいたい元がとれる、取れる。建物についての、今、ふるさと財団の試算でだいたい施設については、ええ、長寿命化を図ったうえでだいたい６０年ということが言われておりましたので、まあ、できる限りあのう、取得、借地の解消に努めるようにおこな、施策を行っていただきたいと思います。ええ、それから、この３番目でございますが、財源確保について。ええ、ライフコストの縮減も踏まえた上で、適時適切な予算化を図るために公共施設、ああ、すいません、あのう、財源がこのう、取り組んでいくためには、多額の財源を要するわけでありましたが、１町村で取り組むにしてはとても大きな金額で耐えられるものではございません。ええ、このくに、ええ、計画を立てるた、あのう、のは、公共施設、ええ、平成２４年でございますか、山梨県の、あ、中央高速トンネルの天井の落下事故、これを受けて長寿命化をしていかなければならないということで、ええ、公共施設総合管理計画を策定するよにということが、国のほうから要請があったところでございます。この長寿命化計画、あるいは先ほど課長が言われた統合か、削減、それからあのう、等々のいろいろなやり方があると思いますが、当然これについては財政措置というものが考えられると思いますが、国からの財政措置。これについてはどのようなようになっているでしょうか。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、邑南町公共施設等総合管理計画を進めるにあたっての財源確保の、についてのご質問にお答えいたします。はじめに、この邑南町公共施設等総合管理計画における財政面での取り組みについては、計画書の公共施設等の管理に関する基本的な考え方の項目の中で、基本的考え方及び基本方針をもとに定めていますので、すでにご存じのこととは思いますが、公共施設等の管理に関する基本的な考え方や基本方針、財政面での取り組みについて少し説明をさせていただきます。公共施設等総合管理計画では公共施設等の管理に関する基本的な考え方を、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び多機能施設の複合化などを基本とすると記載しております。この基本的な考え方をもとに、次の７つの実施及び推進等の方針を示しております。この７つの方針は、一つ目に点検・診断等の実施の方針、二つ目に維持管理・修繕・更新等の実施の方針、三つ目に安全確保の実施方針、四つ目に耐震化の実施方針、五つ目に長寿命化の実施方針、六つ目に統合や廃止の推進方針、七つ目に総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針でございます。さらに、この方針を進めるための財政面での取り組み体制として、簡略化して申し上げますと、優先順位を決めた保全、

保全費用の平準化、受益者負担の見直し、コスト情報の適切な把握、廃止施設の除却、売却、遊休地の利活用及び売却を記載しているところでございます。これらの基本的考え方や方針をもとに今後は、個別施設計画等を策定し、公共施設等の集約化・複合化事業、長寿命化事業、除却事業等を行っていく必要があります。さて、議員ご質問のこうした事業を行う際の財源でございますが、多額の費用を伴うものについては、費用の平準化の観点からも地方債を財源とすることになると考えられます。この場合、一般的には公共施設等適正化推進事業債を財源とすることになります。この公共施設等適正化推進事業債は、公共施設の計画的な管理を進める中で、維持管理・更新等に係る地方自治体の財政負担を軽減・平準化するために行う集約化・複合化事業、長寿命化事業、転用事業、除却事業等を対象としております。公共施設等適正化推進事業債の充当率はいずれの事業も90%でございますが、交付税措置率は事業によって異なります。集約化・複合化事業は50%、長寿命化事業、転用事業等は、団体の財政力指数に応じて30%から50%、除却事業は、交付税の措置はございません。いずれの事業へ取り組むにいたしましても、計画推進の財源については、先ほど申しました財政面での取り組み体制をもとに、コストの削減を図るとともに、より有利な地方債の活用を研究するなどして、公共施設等総合管理計画推進のための財源確保に努めたいというふうに考えております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、ただ今財政措置について答弁をいただきました。ええ、これについていうと、だいたいそのう、かぜ、基準財政需要に対して、額に対してそのう、30%から50%の費用があるということでもございました。それで、充当率が90%ということでもございました。ええと、ここで除却事業についてはその、その対象にならないということでもございました。ええ、標準か、需要額ですかねえ、財政需要額に対する措置は無いということでもございました。これはまあ、あのう、この除却することについては将来の、あのう、将来の世代が利用することができないということで、そういう措置がとられたんだろーと思います。10%の除却を計画しておるということになりますと、まあ、起債はそりゃあできるとは思いますけれども、そのあとの返却という、返済をする時に、非常に大きな金が必要、あのう、金額が必要になってくるとは思います。それで今ここです、そのう、そうしたものに充てる今もあのう、いろいろな事業をやりますなかで、年間5億円の起債枠を設けてやっておりますが、そのオーバーした分について積み立て、のちの返却を行うと、ああ、積み立てをしとるということでもございますが、ええ、こうした除却事業等々についても多額の費用がいるわけでありますから、ええと、こうしたものに対する基金というものをつくって、積み立てていかなければならないんじゃないかと思いますが、あのう、そうしたお考えについて、ええ、どのようにお考えなのか分かりましたら教えて、決まっておりますら教えていただきたいと思います。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、公共施設を除却するための基金の創設をしてはいかがというご質問に対してでございますが、ええ、他団体におきましてはそういった基金を創設しているというふうなことも聞き及んでおります。ええ、本町におきましても、ええ、こういった基金が必要かどうか今後は研究をしてみたいというふうに考えております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、検討していきたいということでございましたが、やはりあのう、10%の削減、公共施設あるいはインフラの10%削減ということになりますと、やはりこうしたものも具体的に考えていかなければならないんじゃないかと思います。まあ、かつてはあのう、土地開発基金というものもございましたが、こういうものに充てればよかったのか知れませんが、またそれはそれで、ええ、事業が、他な事業で充てられましたので、ええ、あのう、これはいたしかたがないことでございますが、いずれにしてもなんとか基金というものを積み立っておかないと、これから平準化していくためには必要な事だろうと思いますので、ええ、ぜひともお願いをしたいと思います。それからこの事業を進めるについては、あのう、町民の理解が重要だと思いますが、ええ、その点についてどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。町民理解のための行動についてはどのような計画をされているのでしょうか。

○朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) 将来をみすめた、見据えた場合、公共施設をはじめとするインフラの維持管理や老朽化した施設の改修等の費用負担を考えると、今後、すべてを維持していくことは困難なものであると考えてございます。施設の整理・合理化を進めるためには、施設の類型ごとに将来に向けての長寿命化や統廃合などを踏まえた個別計画を策定し、施設の多角的利用と効率的運営を進めるための方策を検討していきます。また、将来を担う次の世代にできるだけ負担を残さぬよう、そして、住民ニーズに対応するためには、行政と町民が一体となって情報を共有し、互いに現状と課題を認識して取捨選択していくことが肝要であり、施設の多機能化・複合化・広域化を考えて、できる限りの合理化を図っていかねばならず、まあ、一方では、施設の管理者だけでなく利用者についても日頃から施設の維持・管理の重要性を認識していただき、町民全体の共有財産、皆で守っていくことが大切であると考えております。まあ、これらを行っていく手法といたしましては、毎年、開催される自治会長・行政連絡員・自治会連絡担当者会議や町政座談会、あるいは必要に応じてパブリックコメントを求めたり、個別の説明会を開催するなどを想定しております。活発な意見交換をしていく必要があると考えております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) はい。ええ、自治会長会あるいは町政座談会等々でも話し合っていかなければならないということでございました。まあ、確かにあのう、これが重要な



こととございます。町民と一体となってやるということが必要なわけとございますので、必要とございますが、こうした公設、公共施設の白書っていうんでしょうか、こうしたものをきちっと作られて、これを基にやっぱりダイジェスト版などで住民の皆さんにも配布して、ええ、さらに我々議会としてもそうしたものに対しては協力していかなければならないと思いますが、こうしたものを作られる、いわゆる白書、それからそれに伴うダイジェスト版、具体的な個別的なものを出される予定はございませんでしょうか。

○朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) ええ、今現在におきまして、白書またそのダイジェスト版等の作成についての、ええ、計画はありませんけれども、今後そういったものも検討してまいりたいというふうに考えます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、今後ダイジェスト版等々も検討していきたいということとございました。ええ、こうしたあのう、公共施設の管理あるいはこれからの行財政改善計画についてもそうとございます。ええ、町民の皆さんにとっても大変な痛みを伴います。また公共施設のあり方についても町にとっては巨額の財政措置が必要となってまいります。ええ、かつて400年以上にわたって栄えたといわれるローマ帝国、これは当時から水道施設が完備されておったそうとございますが、この老朽化によって、ローマ帝国が滅んだということがこの間新聞の報道で出ておりました。いずれにしてもあのう、インフラ老朽化ということ、それから人口減少の中でこうした施設の維持管理あるいは除却等々が必要になってくるわけであります。ちょうどあのう、この地方議会人という議員の雑誌、冊子がございますが、これの今年の2月号に邑南町の取り組みということで6ページに渡って出ておりました。管財課の補佐さんが投稿しておられましたが、あのう、やっぱり何もしないとこりゃあ危険、まあ、いわゆる人命にかかわる、そこから無理な借金をすれば財政破綻、増税すれば住民の反対が必至である。それで社会保障費をカットすると福祉の切り捨てにつながる。それからインフラカットすると住民の不満が増大する。で、キーワードとして、ええ、これを乗り切っていくためには地域の皆さんと総がかりでということが結んで、結ばれております。ええ、少子高齢化による人口減少はほんとに公共施設の利用度にも大きく影響をいたします。その意味でも公共施設適正配置計画のダイジェスト版を作成して、痛みを、町民の皆さんと痛みを共有していくべきではないかと考えます。正にあのう、身を切る覚悟で取り組まなければならないと、課題であると思いますが、ええ、町長の取り組みの考えについて、ええ、述べていただければと思います。

○石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) いろいろと適切なアドバイスありがとうございます。ええ、いずれにしてもこれは待ったなしの課題でありまして、ええ、で、まあ、冒頭、議会、石橋議員さんも案内があったように、議員と住民との懇談会でそういう意見も出てきたとい

うことについてですね、私はまあ、少しずつではあるが、住民も皆さんも感じ取っておられるのかなあとまあ、こういうに思ってます。ただ、残念ながら私どもが住民の皆さまに対して正面切ってこの問題を提起したことはあんまりないと思います。しかもおっしゃるように詳しい情報、あるいは今後どうしたいんだというような行政の方針等々があまり出てないわけでありますので、まずはこれをお示しするっていうことが大事だろうというふうに思います。ええ、それがまあ、白書という話になるのか分かりませんが、それも、それ別として、で、その段階でやはり住民と、巻き込んでというところが地方議会人でも補佐が書いておったということでありますが、正にそれでありまして、その巻き込み方の問題だろうと思うんです。で、まあ、課長の答弁ではある程度一方的にこちらが情報提供するというような、あのう、答弁だったと思いますけども、やっぱりそれじゃあ巻き込み方が足りないんだろうと、まあ、つくづく感じてまして、どのような巻き込み方の方法があるのか、これは大いに研究していく必要があるんじゃないかと思っています。ええ、やはり我が事と考えてもらうためにはどういう手法があるのか、で、せっかく今、地区別戦略で地区ごとにいろんな議論が盛り上がってるわけでありまして、で、これもある意味では痛みというよりも、自分たちの地区のためだというプラス思考で考えるならば、私はこれ大いに議論が出てくるんだろうと思いますし、そういう地区別の、そういう、まあ、熟度がだんだん高まっている段階で、やはりここには地区ごとに考えてもらう必要もあるのかなあと、そして例えばワーキングとかいう方法もありましょうし、やっぱりいかに我が事と考えて、学習の中でやっぱり学びとっていただく、そしてそれが自ずといい結果につながるようにという形が一番、私としては現段階ではいいのかなあと、まあ、いうふうに思います。ただ、何時かの時点では我々としてのやっぱり決断をしなきゃいけない、まあ、いうふうにも感じております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、冒頭にも申し上げましたが、まあ、いわゆる公民館を削減するのとかかそういう意見が出たということでございましたが、やはり町民の皆さんもこれは、こういうことは必要なんだということは多くの町民の皆さんがご理解をいただいと思うんです。施設があまりにも多すぎて、このまんまでいいのか、あるいは人口減少する中でほんとにこれでいいのかということは、あのう、多くの町民の皆さんもご理解をいただいとる時でございますが、いざ、自分のところになると、まあ、総論は賛成であるけれども、いざ自分のところに迫ってくるとたいへんこりゃあ困るというような状況になりますので、やはり早い段階から、あのう、町民の皆さんとこういう形で削減もやむを得ないんだということを今から、あのう、取り組んでいただきたいということが言いたかったところでございます。どうかよろしく願いをいたします。待ったの効かない問題だと思いますのでよろしく願いをいたします。ええ、続いて、あのう、空き家と、空き家について、あるいは危険の状態にある空き家について、ええ、質問をさせていただきます。これもあのう、空き家対策についても意見交換会で出されたものでございますが、特にあのう、危険な空き家があるんだが、なんとか町、行政としてやっていただけないんだらうか、というような質問が出されました。まあ、これ、あの

う、法律的に言いますと、危険な住宅については、ええ、特定空き家というような言い方をされるんだそうでございますが、ええ、現在その空き家の登録されとるもの、それから、ええ、先ほどもありました、日野原議員の質問にもありましたが、あのう、空き家の状況、戸数、斡旋をされたものが分かりますでしょうか。それから危険な空き家と認定した戸数、これについて分かりますでしょうか。私も2年ぐらい前にお聞きしたことがございますが、それから変化があったかどうかこの点についてお伺いしたいと思います。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議員ご質問の中に、ええ、まあ、登録戸数、斡旋戸数というご質問がございますので、私のほうからお答えできるところについては、お答えしていきたいというふうに思います。平成24年度に行いました自治会行政連絡担当職員による調査では、空き家は520棟という数字が挙がっております。これは誰も管理していない家を対象にした調査であったと記憶しておりますし、まあ、危険家屋あるいは準危険家屋というようなものを把握するための調査であったというふうに思います。定住促進課としては、利活用可能な空き家ということが、あのう、我々の主眼でございますので、そういった意味で、空き家が何軒あるかということについて、ええ、本課のほうでは把握ができていないのが現状でございます。一方、平成22年から開始した空き家登録ですけれども、平成30年8月末までの合計では245件の登録をいただいております。まあ、これには17件、あのう、登録したけどやめましたというものは除いております。ええ、それからあのう、この間ご紹介した物件のうち、ええ、後日賃貸や売買等で契約に至ったということを確認しております物件は134件でございます。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、私どものほうで危険空き家として、登録しておりますのは、これはあくまでもあのう、住民の方々から通知があつてですね、こちらのほうで確認をしたものの数になっておりますので、そのことをご承知おきいただきたいんですけども、ただ、最近になりましてですね、ええ、学、小が、小中学校の通学路点検で1箇所、それから町政座談会で2件、あのう、お話を伺っております、ええ、現在、危険空き家に登録してですね、あのう、ご通知をしておりますので、これはちょっと省かさしていただいて、あのう、そのう、ほかの所でお答えをさせていただこうと思います。ええ、今現在登録をしております数は、27件、そのうち解体されたものが8件、防護ネットの設置や修繕により対処、対応された数が5件、今後解体や修繕を予定されている数が5件、対応がはっきりとしていない数が9件となっております、従いまして現在のところ対応がなされていないのは14件となっております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) はい、ええと、対応されていないのが14件ですね、はい。それから不明が9件、ということでございますが、これはあのう、まあ、空き家対策じゃなくて、ええ、通常そのう、空き家対さ、ええ、特定空き家と判断されると、いわゆる税が、あのう、6倍というんですか、軽減されていた税が6倍に戻ると、当たり前の税に戻るということが、空き家対策特別措置法には出ておりますけれども、実際にこれを適用しておるところがあるのかどうか。

○服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、今現在ですね、あのう、うちのほうで登録をした空き家につきましては、あのう、法律に基づく点ではなくてですね、元々持っております条例に基づいてですね、まずはお知らせをして、あのう、状況をお知らせをしてですね、あのう、解体あるいはあのう、改善のお願いをしておる段階でございまして、ええ、特にこれがとくて、特定空き家に法律上ですね、特定空き家に指定しとるわけではございませんので、ええ、税法上ですね、ええ、そのような措置は現在行って、まだおりません。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、意見交換会の時に出了したのは、通学路にもあたるし、非常に危険なんだということがございました。まあ、そうした時に行政としてなんとか言って欲しいいうことでございましたが、これはあのう、特定空き家として、めい、あのう、立ち入りの命令をした場合に、命令があつて、それに違反した場合は、ええ、50万円以下の過料、それから立ち入り、ああ、特定空き家への立ち入りを拒否、忌避した場合は20万円以下の過料というようなかなり重い過料がかせられております。で、やっぱりあのう、こうしたこともありますということも訴えながら、やっぱりなんとか手を打っていただきたい。で、あのう、これをや、あのう、実際にですね、あのう、都会のほうで新聞に出ておりましたのは、過料をかけられる、あのう、特定空き家として指定されると、固定資産税が6倍になる。でも解体しても、解体した土地に対しては従来の課税料金になる、課税価格になりますので、6倍になる。で、建物を解体するには何百万とかかる、そんならもう仕方がないと、このまんまにしとけっというような状態もあるように伺っております。で、あのう、措置法の中で、まあ、最終的には、まあ、いろいろとこの、ううん、適正かん、あのう、管理がされずに、衛生上有害となる恐れのある状態、あるいは適正管理がなされず、著しく景観を損ねた状態、損ねるような状態。こうしたことでテレビでもやっておりましたが、強制だ、ええ、代執行ですか、行政代執行等々のような取り組みもできるそうでございます。で、かかった費用は所有者負担ということになるわけではありますが、まあ、ええ、支払いができない場合は、ざい、あのう、財産の差し押さえというような規定もあるそうでございますが、まあ、そこまですなかなかいくということは考えられませんが、ええ、やっぱりあのう、自主的に解体した場合、所有者がですね、自主的に解体した場合は、軽減される可能性があるということでございましたが、ええ、その点は、どう、あのう、町としてはどのように考えて

いらっしゃいますでしょうか。

○種税務課長(種文昭) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種税務課長。

○種税務課長(種文昭) ええ、固定資産税の関係でございますが、ええ、家屋を解体された跡地は宅地でございます、ええ、宅地として課税をいたします。ええ、それで将来的に宅地として利用、考えられておられないのであれば、ええ、地目変更をされて、ええ、まあ、これも法務局の現地確認がございますけども、ええ、登記が完了いたしますと、完了した翌年度から新しい地目で課税をするということで。従いまして、家屋を解体したあと、そのまま宅地のままで保有されておりますと、その価格を減ずるという減額措置は現在ございません。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、確かにあのう、法務局によって地目変更をすればいいということでございますが、まあ、法務局さんが見えてもなかなか、そのう、宅地から地目変更するというのがなかなか許可してもらえないところがあります。まあ、将来的にそのう、雑地なりあるいはそうしたものに変更したいと言っても、許可がしてもらえないことがあるんですね。これはまだ宅地として利用できますというようなことで、なかなかやっていただけないんで、あのう、できれば町としても、あのう、税のけ、住宅がた、居住用の住宅が建っていた時の税額で、ええ、できるような、あのう、ところを模索していただきたいと思うんですが、その考えはございませんでしょうか。まあ、これは国の法律で決まっておるわけですがけれども、この特定空き家措置、特別措置法ですと、税率の軽減が継続されるじょうだい、条例が打ち出される可能性があるとなっておりますので、このことをしっかりと耳を傾けて、とにかくもしなるようであつたら、早急にそうしていただきたいと思います。あのう、なかなか解体しても高いんだと、税が、あのう、固定資産税が高い、むしろ古いと、かなりあのう、古い建物が建っておつても、それを、建っておるほうが返って安かったというような状況もございますので、ぜひこういうことを取り組んでいかないと、なかなか特定空き家というのが解消されないんじゃないかと思っておりますので、ええ、この点を一つ検討いただきたいと思います。ええ、回答は今、その法律上で、まあ、こうなってるわけですからあれですがけれども、やはり特別措置、特定空き家特別措置法なんかもよく見ていただいって、できれば、あのう、こうした、あのう、解体して、すれば高くなるというような状況ができるだけ早い、解消できるようにお願いをしたいと思います。回答は結構でございますので、以上で、あのう、今回の私の2点の質問については終わらしていただきます。

●山中議長(山中康樹) 以上で石橋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時42分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号、辰田議員登壇をお願いいたします。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 11番、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) えと、11番辰田です。ええ、私は今回三つの質問について、執行部の答弁をお願いを致しております。ええ、まずは、防災体制と被災者対策、そして町内での消費行動の推進、そして三つ目にふるさと納税の課題と活用について、この3点について質問をさせていただきます。ええ、まず、最初に防災体制と被災者対策ということで、ええ、今年は全国的に皆さまもご承知のように、ええ、大雨、そして大雪、台風、そして地震など大きな被害が多数発生しているのはご承知のとおりでございます。ええ、本町におきましてもそういった災害における人的被害を最小限に食い止めるために、ええ、今一度地域を含めた防災マニュアルを再確認しておくことが必要と考えます。ええ、そこで、ええ、次の点について伺いたいと思います。ええ、まず、最初に、ええ、避難に関する判断基準でございますが、これはあのう、昨日亀山議員の同様な質問がございまして、そこでだいたい理解をさしていただきますが、ええ、おさらいという意味で、ええ、ごくごく簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、おっしゃいましたように昨日亀山議員さんに詳しいところをご説明しましたので、まあ、あのう、考え方だけをですね、あのう、お話をさせていただこうと思っております。ええ、基本的にはあのう、防災計画の中にありますけれど、けれども、ええ、その実際のどういうふうにするかっていうのは、あのう、災害対策マニュアルのほうへ綴じこんでおりまして、それを見てやっております。ええ、すべてチェック方式にしておりまして、ええ、一つあるいは二つチェックが入ると、即時判断、決定して、あのう、周知をするというふうにしております。ええ、その根拠となる、あのう、判断基準につきましては、特に、ええ、まあ、一般的な、あのう、避難勧告等につきましては、気象台の発表します各種、ええ、警報あるいは土砂災害警戒情報等の情報を基にしておりまして、ええ、いずれもあのう、そういう傾向がある時からですね、あのう、事前に、ええ、気象台のマップ等見ながらですね、数値を比較しながら、事前、前もって、その準備をしながら、体制をみておりました。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういった形で、ええ、避難すべきであるのではないかという判断の基準を示され、まあ、ぼはん、防犯、ああ、防災無線等で連絡等もされると思うんですが、ほんだあ、いざ、ええ、避難が必要になった、これは危険性があるので早急に、ええ、避難所、近くの避難所等へ避難すべきであるという事態が、まあ、発生する時、そんな要避難時における、そういった、あのう、まあ、学校関係の、まあ、子どもさん、まあ、これも学校に行っている時期もあれば、家庭におられる時期もあります。それと高齢者だけの世帯もあると思いますが、そういった個別の連絡と、そう、あのう、非難への誘導、ええ、この方は一人暮らしだがどうしてるだろうかといったような、まあ、確認。まあ、早急にそこが災害の恐れがあるということで差し迫ってなかなか

か、ええ、声の行き届かない、手の行き届かない面も発生するかと思いますが、そういった確認を最低限、どのような形で行われ、そしてまた避難所に集められた皆さんに対して、どういった情報提供とどういったお願いをされ、また、ええ、そこでは誰がある程度の指揮をとって、ええ、安全とそれとそこのまあ、ええ、生活という、を、は、まあ、長期に渡った場合そこで生活するようになるわけなんですけど、そういった時に、ええ、指示とか、ええ、まとめ役をされるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まず、あのう、最初におっしゃいました学校関連のところですけども、ええ、特に、ええ、学校への登校前、あるいは学校にいる時、あのう、下校時の事も含めての話なんですけども、事前にそういう徴候は分かりますので、あのう、まあ、地震以外ですけども、ええ、風水害におきましては事前に分かりますので、これは事前に、あのう、担当者会議を開きましてですね、対策会議を開いて、ええ、前もって検討しておりまして、ええ、それをあのう、学校の関係者のほうで判断をしていただくようにしております。ええ、その判断の基に、まあ、あのう、ええ、登校するのかわからないか、あるいは下校させるか、させないのか、その行動するのはどの時点でするのかというところはですね、きちんとあのう、協議をして決めさしていただいております。ええ、またあのう、一般的な個別の連絡、誘導、確認等ですけども、これにつきましては昨日も亀山議員にお話をしましたけれども、現在各自主防災組織のほうに出向きまして、いろいろなそういう活動をお願いをしております。具体的には、事前に集落や自治会内の状況を把握していただいて、その上でどのように避難行動し、避難確認をどうするのか、あ、安否確認はどうするのか、そうしたことについて、ええ、事前にお話をさせていただいて決めておいていただくようお願いをして回っております。こうした活動は現に効果として出てきておりますので、これから進めてまいりたいと考えております。ええ、また、ええ、後段の避難所における、まあ、統制の関係ですけども、町内には38箇所の指定避難所がございますけれども、ああ、18箇所の指定避難所ございますけれども、この避難所における秩序の維持に関する部分につきましては、原則、施設の管理者に行っていただく必要があると思っております。また運営の部分につきましては避難された方が中心となって管理者の方と協力しながら行って、行っていただく必要があると思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい。ええ、まあ、最近のあのう、全国的な、まあ、様々な災害が報道等で皆さんも目にされると思うんですが、まあ、あのう、特に今回問題となったのは、ええ、飲料水を含む水の確保、それと電気、電力の必要性、ええ、というようなことが主なものではないかと思いますが。まあ、例えば、邑南町で考えられる、まあ、災害としまして、あのう、まあ、海が近くにありませんので、高波とか津波というのは、

まあ、心配ないと思いますが。大雨、これはあのう、まあ、経験もした町でございますので、よくおわかりと思いますが、まあ、土砂崩れ、それとまあ、河川のはんらい、氾濫など、まあ、これはある程度、危険箇所が限定できると思います、地域では。そしてまたあとは、ええ、この冬ですが、1月、2月大雪が降りました。ええ、これも雪の場合は、一日、二日で終わってしまうような、一週間降り続くこともありますし、ええ、そういった意味では先ほどの電気の供給がとどこおってしまうこと、まあ、そういったええ、物資の確保、こういったもの、それと除雪体制につきましても、これだけ広い町、それと緊急対応の面では大変危惧されますので、大雪ということであればやはり早めにそういった避難も今後考えるべきところにあるんじゃないかと思います。そして台風ですが、ええ、まあ、テレビで観られたように車が飛んでいくような風、このへんでも起きない、まあ、山の中ですので、まあ、そういった形ではそこまでの風は起きないかも知れませんが、谷のようなところでは、風の集約がされて、そういった大きな風が吹くかも知れませんし、特にこの地域では、ええ、まあ、多様な飛散物といいますか、まあ、ハウスもあればトタンとかスレートでできた建物も数多くあると思います。まあ、それが、ええ、飛散して、ええ、他の建物に影響を与えたり、もちろん人命に影響を与えたりする可能性は高いと思います。まあ、しかしながらこれは台風が居座るというようなことはめったないと思いますので、一過性でまあ、済む、そういったことですが、まあ、甚大な被害も予想されます。そして地震ですが、地震は、ええ、まあ、近くで言えばこの前大田のほうで大きな地震がありましたが、ええ、邑南町は震度の割にはその揺れというものが小さかったように思うという方が多いわけなんですけど、これはまあ、地層の岩盤の、あのう、構造にもよると思います。まあ、しかしいつ起きるか分かりませんし、ええ、恐ろしい順番に、地震、雷、火事、親父とか言いますように、地震が怖いんだという説もあります。ですから、これは逆に、ええ、余震等のまた二次災害とかインフラの崩壊、こういった面で大きな被害が予想されるんじゃないかと思います。まあ、そういった面でその様々な災害の中で、先ほど避難する場合には、ええ、そこのまあ、管理する施設の管理者等、それからそこに避難されている、まあ、方などと、まあ、まとめていくということなんですけど、ただ、あのう、場所、場所によっても災害の大きさによっても、ええ、長期化が、そこでの避難が長期化される、まあ、今まであまりないですが、ええ、よそで発生してるような長期化が予想されるような場合、避難場所の集約化といいますか、全部近くにおられ、家の近くにおりたいがいうこともあるわけですが、そうばかりはいかないと思うんですけど、その時には、この町としてはどういった形で、ええ、その集約化的なことを考えておられるかがまず1点。それと、ええ、先ほども言いましたように、ええ、応急電力ですよね、停電、大規模停電が、まあ、発生した場合、まあ、主要な、大事な施設、まあ、特に行政でいえば、そういう役場関係、そして、ええと病院、こういったところはその大規模停電にどれだけの時間耐えうる、あのう、設備がしてあるのか、まあ、そういったこと、まあ、避難所におきましても、冬場の豪雪時には、ええ、停電いたしますと、暖房ということも必要なわけですが、これも電気が来ないと暖房機器があっても、これはなかなか無理なんですけど、そういった時に、まあ、昔型のやかんが置けるようなストーブ等が重宝されているのを聞きますが、そ



ういった準備も避難の用具の一つとして、ええ、置かれているか。この3点についてお聞きしたいと思います。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まずあのう、避難所のほうで長期的な滞在ができるの、場合の、あのう、しなければならぬ場合の、ええ、集約化はどうしてるのかということですけども、ええ、確かにあのう、町で指定しております施設は、二種類考えておりまして、一つはあのう、短期的に、あのう、来ていただく避難所、それと長期に渡る場合の避難所も併せて考えておりまして、いずれもあのう、防災計画では避難マニュアルのほう、ああ、あのう、体制マニュアルのほうへ綴じこんでおります。ええ、それに従って、まあ、あのう、集約はしていきますけれども、ええ、基本的には、あのう、町の、あのう、が管理しておる施設、公民館あるいは、ええ、例えば学校の体育館とか、まあ、考えられますけれども、ええ、こうしたところには必ず職員を貼り付けますので、ええ、きちんとあのう、衛生管理やあるいは非常食の提供等もしながらですね、きちんと滞在型のものができるように行いますので、ええ、できればそういうところに集約できればというふうに思っております。また停電につきましては、あのう、この冬の、あのう、豪雪におきまして、ええ、一部の、あのう、集落では長期間に渡って停電となった状態がございました。ええ、その、あのう、まあ、ことも踏まえましての意見なんですけれども、あのう、こういうあのう、本庁各支所、まあ、あるいは病院のところの停電対応につきましては、ええ、一応三日間ですね、あのう、持つようにはしてございますので、ええ、そのようにしたいと思っております。ええ、ただ、あのう、各、あのう、まあ、公民館等につきましてはそういう配備をしておりますので、ええ、各支所、本庁に置いとります発電機を持参して、対応させていただこうというふうには思っております。ええ、またあのう、まあ、今回の、ええ、冬の豪雪におきましても、暖房につきましてはかなり心配をしておりました。ええ、それで、まあ、あのう、対象になったところへですね、職員が出向いてまあ、安否確認をしながら、そういう確認もしております。ええ、その時にやはり、あのう、皆さん通常のあのう、温風機ではなくてですね、通常のストーブで対応していらっしゃる、ええ、灯油も持ってですね、あのう、回りましたので、不足するところには、まあ、それをええ、供給をしながらやっておったということで、まあ、避難の方も、ええ、あのう、お願いをしましたけれども、ああ、まあ、自宅の方でいますよということで、ええ、実際の避難はありませんでしたけれども、まあ、あのう、実際出向いてそういうことを聞きながら対応していくようにはしております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい。まあ、ある程度の対応はしているという、まあ、答弁でございますが、まあ、そういった設備品、まあ、避難時に必要と思われるもの、まあ、今後もしろいろな、ええ、多方面での様子を見て揃えておかなければいけないということを、また、ええ、発見するかもしれませんので、そういった備品についても、また再点検を

お願いをしておきたいと思いますし、まあ、長期にわたる避難になりますと、やはり、いろんな例で言えば、あのう、まあ、トイレ等の衛生面がこれではちょっと避難所としては、あのう、まずいんではないかというところも多々あると思いますし、ええ、また避難者の精神的なフォローといった面も、これは他人ごとでなく対応をしておくことが必要ではないかと思いますので、その点を是非とも重点的に備えていただきたいと思います。そしてあのう、三つ目ですが、あのう、まあ、運悪くといいますか、こういった形で被災にあわれた方が出た場合、ええ、まあ、災害の要因は様々で影響もそれぞれだと思いますが、まあ、激甚災害の指定のような大きなものから、まあ、一部地域に限られるような、まあ、軽微という言い方は失礼かも知れませんが、ええ、そんなに多くはない場合、まあ、そういたしますと、まあ、大きなもので言えば国権の支援があるものもありますが、まあ、そういったものが得られない方で、これは、ええ、助けてあげなければいけない、これは早急に町民として、ええ、あっ、町としてなんとかしなければならないというようなものが出てくるとと思いますが、そういった意味で、町独自で、ええ、必要、あのう、支援ができるもの、まあ、ソフト、ハードも含めまして、どのようなものが、どのような基準で考えられるか。そしてまた目先を変えますと、この周辺地域で起きた災害、ええ、江の川水域で起きた江の川の氾濫による、まあ、家屋の浸水でしばらく家が、には帰れない、使いものにならなくなったとかいった場合の、まあ、住宅の一次提供、なんか聞きますと、どっかされたようなことも聞いておりますが、まあ、ええ、日貫地域の住民さんも、まあ、峠を越せば隣の江津市だということで、その町営住宅が空いとるなら貸したげたりしたらどうなんかいかなという意見も出されたのも私聞いておるんですが、そういった形での支援。そして、まあ、広島の高雨災害、たいへんの、西日本の豪雨ですが、これもたいへんなものでしたが、まあ、その時にもやはり小さな、まあ、小学校のまあ、特に低学年さんぐらいですが、まあ、これも災害復興ですので、お手伝いをしたりするのも必要かもしれんんですが、それよりもどっか安全な場所で少しの間預かってくれるような自治体があればいいんじゃないかというような形で、ええ、この本町にも施設の職員さんの中でそういった手助けをすることはできないかというようなご相談も受けたわけなんですけど、もちろん普段は生協ひろしまとかそういう子どもさんとの行き来とかいろんな交流もしている中で、そういった形で、ええ、一時的に受け入れてあげるような体制、まあ、これが町としてのまあ、あのう、ほんのお互いの助け合いにもなりますし、邑南町としてのイメージアップにもつながっていくと思うんですが、まあ、こういった被災者支援、内外を問わずの支援についてはどう、こちらでも考えたらいいのか、お考えを伺いたいと思います。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、町として行うべき、あのう、生活支援等につきましては、ええ、災害対策基本法第8条の規定に基づいて、ええ、町の防災計画のほうで記載をしておりますが、この項目の意味ではたぶんなかったと思いまして、ええ、実際そういう時にはどういうふうにあのう、支援、双方支援しているんだろうかということだと思います。ええ、一つは町のほうでは、あのう、まあ、備蓄も、あのう、自主的に行っ

ておりますし、またその他あのう、町内の、ええ、小売店、あるいは、まあ、大きな農協もありますし、あのう、商工会を通じた各小売店、あるいは、ええ、そこにあります、あのう、生活物資のお店とかですね、まあ、そういうところと、ええ、物資の支援協定を結んでおりまして、何かあった時には必ず優先的に調達をさせていただくというような、あのう、協定を結んでおりまして、それによって町の中では、町の中ではそれでいろいろと支援できるんじゃないかと思っております。ええ、あのう、まあ、今回の、あのう、広島関係の、西日本豪雨災害におきまして、ええ、かなりのあのう、被災を受けていらっしゃるしまして、実際にはそのう、災害の中におきまして、特に三次の方ではかなりのあのう、増水がされたということで、避難者がたくさん出たということで、ええ、三次市はもちろん、あのう、非常食がちょっと足りないということで、ええ、このむについては1, 0 0 0人分ですね、あのう、非常食とお水を、あのう、提供いたしておりますし、またその後も、ええ、今度は衛生物資が足りないということで、あのう、消毒に関するものですね、ついてはご要請がありましたので、協定に基づいてきちんとまた、あのう、手配をして、ええ、お配りをしております。ええ、これすべてですね、あのう、元々は災害協定、広域協定によって結ばれておりますけれども、県と県、あるいは地方と地方を結ぶものについては、各都道府県あるいは、うちで言いますと町村会のほうで、ええ、県と県同士のまたあの協定を結んでおりますので、それに基づきまして、ええ、人的要請もありますし、まあ、現在あのう、すでに終わっておりますけれども、広島県のほうにはちょうどタイミングが合いましたので、保健師を1名派遣をしておりますし、ええ、できる限りのお手伝いをしようというふうには考えておりますけれども、ええ、反対に私どものほうも、あのう、25年に災害を受けましたけれども、この時の大量にあるその事務書類とですね、災害の復旧にかかる事務処理等については県、あるいは広島県のほうからも、あのう、来て、お手伝いに来ていただきましてですね、大変助かっております。ええ、そうした面で、ええ、そういう協定等に基づいてですね、双方で物資も人的にも支援をしていくようにしておりますので、これにつきましては、ええ、法は関係なしにですね、やはりお互いに支援をしながら、あのう、やっぱり被災に合われた方々を、あのう、お救いしているということは大変大切なことだと思っておりますので、今後もその立場でやらさしていただこうと思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、あのう、ケースバイケースでできるだけの支援をするという姿勢は分かりました。まあ、あのう、影響とか被害につきましても、まあ、様々なことが想定されるわけなんですけど、まあ、マニュアル化までの必要はないといたしましても、ええ、まあ、協定の有る無しに関わらず、やっぱりそういう人道的に、ええ、やっぱり支援をしていくべきところは支援をしていく方向であるような町であっていただきたいと思う次第でございます。ええ、1問目のその防災体制と被災者対策にしてはその辺でおきまして、二つ目の質問に移りたいと思います。ええ、町内の消費行動の推進ということで、まあ、これもことあるごとにこれまでも私も一般質問等で少しずつ取り上げてきた経緯もあるわけでございますが、あのう、町内での消費は、小売りは特

に個人商店から集合店舗のほうに中心が移り、そして、ええ、町外からの大手商業施設の進出もありましたし、まあ、通信販売等の急速な普及拡大のなかで、ええ、そちらのほうへ消費が流れているような傾向が見られます。そしてまた、ええ、公共事業の有無とか景気動向に左右される業種も多いこの邑南町でございますが、本町の商工業者におきましては、地元内消費の拡大によって、まあ、ここでは特に小売り、まあ、飲食業等が多くありますので、そういった方々に恩恵があるような地元消費の拡大によって、様々な分野への波及効果があるように求めるべく、その方策をここで伺いたいと思います。ええ、まず、業種別の景気動向と雇用、求人状況、まあ、特にここでは、ええ、商工業者について、に伺いたいわけなんですけど、まあ、福祉、医療関係の求人は多いのは承知しておりますが、年間を通じて、ええ、人材を必要とする小売りや飲食業の雇用状況は特に少ないのが現状ではないかと思いますが、その状況について伺いをいたします。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、町内の業種別の景気動向と雇用、求人状況ということについてでございますが、ええ、町内の状況は、厳しいと言わざるを得ない状況であると認識をしております。ええ、邑南町の地域経済動向調査という調査が、これは四半期に一回行われておりまして、邑南町の商工会のホームページでも公開をされておりますが、この最新の調査によりますと邑南町の業種別の景気の動向は、製造業とサービス業はほぼ横ばいで推移しておりますが、それに比べて建設業、それから小売業は悪化するという予測になっております。とくに小売業での問題点としては、先ほど議員もおっしゃいました、購買力の他の地域への流出ということが挙げられております。また、雇用の求人状況についてでございますが、全国的に求人倍率は高くなっておりますが、人手不足が叫ばれておりますように、やはり商工会の行った調査の経営上の課題というところでは人材確保が難しいというふうに回答されている事業者の割合が高くなっております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、今課長の答弁にもありましたように、数字的にもそういった傾向が見られているという裏付けがございます。ええ、まあ、本町はあのう、起業等にも力を入れているわけですが、まあ、すでに営業された、して、されてきた店も守っていくことが大切ということでいろいろな事業にも取り組んでおられる、あられるわけですが、まあ、売る側、サービスを提供する側ばかりが増えても、結局はまあ、そのう、同業種で共倒れといいますか、そういったあのう、増収につながらないということもありますし、また、ええ、安価で便利で、よい、便利の良い方に傾く、まあ、消費者の傾向があります。まあ、ええ、都市部の量販店に流れるとか、ええ、コンビニ、そして、ええ、通信、ネット販売、ええ、こういったものが、のほうに傾くことによって、ええ、町内の飲食業さんとも昼に、ええ、役場のほうへ弁当を届けておられたようなところももう数も出ないし採算に合わないのでやめられたところが結構ありますし、今日も弁当を注文したら、どこも対応できなかったというようなこともございます。まあ、そうい

ったもんも含めて、ネット販売が進めば宅配人が不足して、人手不足になっておるとか、まあ、郵便局さんも荷物が増えたという、職員さんに聞くんですが、それも昼間は留守の多いこういった地域ではまた夜に、夕方行ってハンコをもらって受け取りをするとかいう、そういった無駄とは言いませんが、そういった、あのう、手間のかかるようなことが、いろいろな影響で起きて、まあ、それがいい意味で町のほうにも商店さんにも恩恵があればいいんですが、そういったこともないと思われま。そして、ええ、広島、浜田方面に買い物に出られる方、結構おられると思うんですが、そこへ行きますと、買おうと思って出たものはそれでいいんですが、目的外のものにも必ずまあ、目が行って衝動買いをするというのは誰しもあるんじゃないかと思います。ええ、以前町長があこのう、町民が、町民一人があこのう、年間で1万円のものを、1万円ほど地元へ、で、買い物をして頂くと1億円の売り上げ増になるというお話をされたことがあります。まあ、私なりに言い換えれば、1カ月にひとり、800円あまりほど町内に落としていただければ、同じ1億円の効果になるんじゃないかと思うわけです。まあ、そういった意味で、ええ、町のほうも住宅等の新築、増改築につきましては、まあ、定住の側面も踏まえて町産材を使用するとか、住宅を建てる時には、増改築にそういった補助金を出すとかいう支援を行っておられますが、まあ、多くの人に関わってくるそういう生活用品、まあ、飲料、食料品、そういった物の消費を地元に向ける方法を考えなければいけないんじゃないかと思います。まあ、これはええ、最終的には消費者、買う人が決めることであってどうこうはないんじゃないかということもあるかも知れませんが、ええ、行政も商工会もそこからまあ、その会員さんも、まあ、あのう、協力をして、そういった消費者が地元にお金を落としていただけるような、まあ、呼び水もあれば、制度的な又自分に返ってくるんだよというのが、目に見えたようなやり方をしていかないといけないんじゃないかと思います。まあ、そういった面で取りあえず、あのう、これまで行政と商工会の連携によって、そういった地元商品の促進策について、これまでどのようなことが行われてきたかをお伺いしたいと思います。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) 行政と商工会の連携による消費促進策ということでございますが、これは29年4月に制定を致しました、邑南町中小企業・小規模企業振興条例にも掲げておりますとおり、地元中小企業・小規模企業が元気になれば、おのずと地域は元気になるという信念を持って、商品や製造品の販売の向上について、町内事業者の方も創意工夫をされておられると思います。このような取り組みを邑南町しごとづくりセンターとしても支援するという事で、町民の購買意欲の向上に繋がり、協力も得られていくものというふうに考えております。具体的に行政と商工会の連携による消費促進策といたしましては、ええ、まあ、商品券やポイントカードということに関連してまいります。例えばボランティア活動に対する商品券やポイントカードであります。おおなんさくらカードへポイントを付与する取り組みなども行っております。具体的には、ええ、例えば65歳以上の方が登録団体に対してボランティア活動をされた場合には、ポイントを付与し、この付与したポイントが、商品券に交換できるという介護支援

ボランティアというふうなもの。あるいは検診や病児保育、一時預かり保育などを利用された方にポイントを付与する子育て支援ポイント付与制度など、まあ、こういったものがあげられます。また、商工会が発行しております、ギフトカタログ、こういったもののPRを町内企業、あるいは邑南町観光協会などが協力して行っていることなどもあげられます。ええ、また連携としては、商工観光課と商工会、これにしごとづくりセンターを加えた職員は、月に1回以上の割合で会合を開いて、協議、情報交換など密接に行い、連携を図っているところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、そういった取り組みをされてきておるけども、まあ、目に見えてそういった先ほどの統計で出てきたように数字とか消費行動に表われてないというのも事実であります。まあ、そこであのう、ならばどのように、まあ、行政、まあ、商工会、事業者を含めまして、ええ、それが連携をとって売り上げにつながるかということが問題なわけなんですけど、まあ、私なりに考えてみたこともあるわけですが、まあ、あのう、今まで行政主体の、あのう、地域振興券というものを発行したりして、消費の呼び水にしてきたことありますが、まあ、これはあのう、どちらかというところ、てえ、あのう、偏りも激しいし一過性で終わってしまうような対応でございまして、あのう、私も好みませんし、まあ、こえ、ええ、ないもの、ないよりあったがええって声はありましたが、あのう、そういった意味ではあのう、意味がないといえますか、ええ、消費の拡大につながらない政策ではないかと思えます。そして、それよりも先ほども言いましたように、町民ひとり一人が、ええ、自分の町の、に、貢献そしてまた自分にまた戻ってくるというような、まあ、意識改革をして頂くようなことも必要ではないかと思うわけです。まあ、そこで、ええ、今の課長さんの答弁の中にも出て来ましたが、あのう、さくらポイントというもの。今、若い方から高齢者までポイントカードというものをたくさん財布の中に入れてられているのを私もよく見るわけですが、まあ、この商工会のポイントカードというのは、まあ、どちらかがいうと、ハイテクを使った機械に通すと、あのう、数字が上がっていくような、そんなにややこしいものではないんですが、まあ、そういったポイントも今、こうなるとプラス、まあ、2倍になるとか、何ポイントつくとかいうのもあったわけなんですけど、あとはその意識なんですけど、まあ、例えばあのう、以前にも1回、何年か前に言ったことあるんだと思うんですが、まあ、小売りですと、その商品ひとつひとつに、あのう、シールをまあ、色の、カラーのシールを貼るんで、その、まあ、おっきいシールじゃあない、商品に貼られるぐらいのもんで、それに例えば頑張れ矢上高校とか、子育てするならこの町ですとか、それか元祖福祉の町とかそういったシールでも貼って、この商品を買っていただくことで、まあ、ポイントをつける時には手作業ですので、そこで何ポイントか、ああ、全部の商品に貼ればすごい数になりますが、まあ、ええ、売る側もこれは少し利益率が良いからこれに貼っとこうとか、そういう考える方法もありますし、そういったもので還元していく、そしてそのシールを見て、自分にまたこういったまたお金に戻ってくる、巡回というか、そういうことを考えていただくような場面に遭遇してもらいうということも私は大切じゃあないかと

思います。そして、ええ、人口の割に、結構飲食店多いよなという、邑南町言われるわけなんです、その飲食店さんにしても例えば、ええ、まあ、月に1回外食の日とか、家族で食べに行こうとかいうことで、家族で食べに行ったらそういった割引とかなんがあるとか。それからまた、ええ、日本酒で乾杯条例をつくった町なんです、その辺が、いき、あのう、徹底されてるかどうかというのも最近疑問に思うんですが。女性の方も結構飲んでおられる方もいますので、まあ、その乾杯でお酒を飲まなくても、まあ、他の物からお酒に入ってもらって、酒の消費を上げていこうという意味の条例でもありますので、そういったお酒を飲んでいただくことによって、またなんかサービスがあるとか、まあ、そういった形のものを、これはまあ、事業者のほうの努力もあるわけですが、ただ、そうなってくると商工会を通してある程度のいろんな支援をしていく、それからまあ、町のほうもまあ、ある程度の年間、ええ、ある程度決まった補助金を出しておられるわけなんです、こういったものを充実させていこうと思うと、やはり、ええ、会員相互の協力も大切ですが、ある程度、そういった施策を考えていく意味、それから特に地元消費を上げる意味で、での、まあ、目的を限定した、まあ、補助金の増額的なものと考えていくことも、大切じゃあないかと思いますし、結果を求めて出で行かないとやっぱりいけないと思います。ええ、そんな意味で、ええ、私も、あのう、こういったことで、消費が上がっていくことと、この消費が上がっていくということでまた地域のつながりとかやはりいつも世話になっとなるからというような気持ち、昔からあったそういう気持ちを継続していかなければいけないと思います。まあ、今回災害が起きて、テレビで観られましたが、食料品を買うのに商品に、商店に列をつくっとなるようにもありましたが、これも、あのう、普段は全然行ったことのない店に、そういう時には行って助けてもらおうとか、商品が必要となるんですが、こういった地元に商店がなくなるとそれも、並ぶこともできなくなるというのも現実じゃあないかと思います。それを、そういった危惧もないないためにも、それとお互い様で助け合いたいというようなことで、まあ、3回に1回よそへ出よったけど、3回に1回は地元で買おうとか、2回に1回は買おうとか、そういう機運と先ほど言った町を大事にしたいという思いの中で消費行動が生まれていかないと、やはり人間、あのう、まあ、欲がございしますので、安いほうがいい、便利なほうがいいのは分かるわけですが、相対的に自分の親、そして子どもさんにまで目を伸ばしますと、いろんな意味で、間接的に、ええ、戻ってくるというような思いも是非とも消費者の方にも分かっていたきたいと思うところです。ええ、まあ、そういった形でそのさくらポイントを利用するには、ええ、そういった、なんか町のPRとか、そういった気持ちにするような方策も含めて、いろんなものを商工会、ほいから事業者等で相談をしていただいて、ええ、もっともっと消費活動が活発になるための、まあ、予算の増額をまあ、考えていただきたいということも一つでございします。ええ、まあ、その意味でも、あのう、まず、今もちろん、経年ずっと補助金があったわけですが、ええ、今後こういった目的をある程度限定して補助金の増額というものも必要ではないかと思いますが、その点についてどうお考えになるかお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、補助金の増額については、課長ではなかなか権限がないんで、答えづらいということなんでしょうけども、まあ、あのう、今せっかくあのう、商工会で補助金を増額してますし、さらなる補助金の増額っていうのは考えてませんので、その中で考えてもらいたいなあと。これは正にあのう、商工会に直結する問題でありますし、ええ、せっかく商工会の会員数が増えた、増えたと喜んでいらっしゃるわけですから、これを機にぜひそういうような意識付けをするための活用の仕方を考えてもらいたいと、まあ、いうふうにまあ、思います。で、この問題を考える時に、まあ、辰田議員はあのう、買う側の、まあ、意識という問題、ありましたけど、まあ、それと同時に本当は売る側の意識というのが大事だと思うんですね。どうやって、買ってもらうかということが、まだまだ工夫が足りないんじゃないかなあと、厳しいようであります。ええ、これだけあのう、その小売店等々あるいは飲食等々次の世代が頑張ってるわけですから、もう少し頭を効かしてもらいたいんですが。ええ、今あのう、こう売の場合に、やっぱりまだあのう、せっかく合併したのに、あのう、まあ、石見地域で、瑞穂地域でって、まだこの課題があるんじゃないかなあとと思う。で、やはりあのう、全町でどうやってこれを、自分の商品を買ってもらうか、食べてもらうかっていうことを考えないといけない。で、たまたまこれは例で、まあ、詳しくは言えませんが、そのためにしごとづくりセンターがあるわけでありましたが、ある、まあ、あまり言ったらいけませんよね、ええ、物を作ってる小売業者が来られて、で、どうしたら自分とこの商品が売ってもらえるだろうかということを相談にきた。で、センター長は、あなたはあなたの範囲だけで売ろうとしてるからだめなんだって、道の駅でそれをPRして売ってごらんないかと、ということでその事業者はそういうことを始めたら、いやあ、ありがたいと、その消費がどんどん増えていったと、ちょっとしたそういう意識改革いうんですかね、工夫というか、ああ、そういうところが気づかないということもあるんでしょうけども、なにかまあ、そういうところでまだまだ改善の余地はあるんじゃないかなと、まあ、いうふうにまあ、思っております。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、まあ、町長の言われますように、もちろん売る側の努力は不可欠なものであるということまあ、理解しておりますが、まあ、ええ、少なくともあのう、物を売るばかりでなく地域の行事やいろいろな面で、ええ、そういった商工業者さんが貢献されていることもたくさんあるというのも事実であるので、それも念頭においていただきたい。それとまあ、商工会の補助金もここ数年見ますと上がったり、下がったりみたいな、一定のあれがないわけです、ですから何が目的でこうやっていくんだということも、みんなもその辺がはっきり、うやむやとしているようなこともあるんじゃないかと思っておりますので、そういった目的をしっかりとさせてこれを実現するんだという生きた補助金を是非ともお互いが出したり、要求できるようなものが一番いいんじゃないかと私は思います。ええ、まあ、長期的に見ましても、まあ、あのう、地元の商工業者がなくなりますと、町の魅力もなくなり、不便も増すことは事実だと思います。ええ、それにはやはり、ええ、安価なものを求める、便利なものを求めるんでは、やはり、



ええ、まあ、利益率も勘案しながら商売もするのもいたい、難しいんだと思いますが、ええ、町民ひとり一人の所得が向上することによって、また、そういった買い物につながるという考え方もありますので、まあ、そういった両面から良いサイクルが生み出されるような形で、その消費行動を考えていく必要があると思いますので、まあ、行政はじめ企業等の努力もして、ええ、地元消費につなげていくよう皆で努力する必要があるということで、この質問はおきたいと思います。それでは三つ目のふるさと納税、まあ、かつて寄附という形を取らせていただきましたが、ええ、この制度が開始されてから数年が経過いたしました、自治体による取扱高の格差や、しだい、取り扱い高の格差も次第に大きくなってきております。そこで関係人口の拡大にも努めている本町におきましても、まあ、積極的な広報と工夫による町へのメリットを追求するべきと考えます。ええ、まあ、その考えについてお伺いを致します。ええ、まずあのう、一つ目ですが、ええと金額や人数、返礼品等の推移と傾向についてでございますが、これも昨日大屋議員が質問をされましたので、大半理解をしたので、ええ、時間の関係もございますので、結構でございますが、ただ、ええ、逆に分ければいいんですけど、邑南町民が他の自治体へふるさと寄附をまあ、どのぐらいしているかということが、まあ、難しいかもしれませんが、アバウトでも分ければ、これは何故かといいますと、まあ、東京23区のある自治体等では、まあ、あのう、まあ、税制面での優遇措置があるということで、約30億ぐらい税収が落ちているんじゃないかというような自治体も、まあ、あると聞くわけで、特に、ええ、邑南町はもらうほうが、まあ、うちより規模の少ない、ええ、あ、規模があのう、小さい町よりも寄付金が少ないというようなことを聞いておりますので、まあ、その点の関係のためにちょっとお聞きをしたいと思います。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。残り時間が10分を切っておりますので、答弁は簡潔にお願いします。

○服部総務課長(服部導士) ええと、まあ、町内の方々が外へふるさと寄付、納税をされている件数ですけれども実際は把握しておりません。税務のほうへ、まあ、確認しましたけれども現在分かっていないということでございます。申し訳ございません。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、これは免税という形で、まあ、数字が出てくるんだと思うんですが、まあ、それは分からないは分からないでいいんですが、となりますと、まあ、たぶんそういう返礼品目的であろうが、なんであろうが、出されている町民の方もおられると思うわけです。そうなってくるとやはりもらうものはもうたくさんもらわないと、やっぱり出るほうがもしかしたら多いんじゃないかというようなことでは、私は意味がないと思います。まあ、そういった意味で、ええ、まあ、昨日の大屋議員の質問に対する答弁も、あのう、町長も前向きな答弁をされたわけですが、あのう、まあ、担当課というのは、まあ、事務の方をやっとる総務課にすれば、まあ、本来の趣旨という、ふるさとを思う気持ちのものもあるとか、ああ、言われましたし、まあ、今後制度がどういふふうに変わっていくだろうかというところもあるというふうな、まあ、どちらかと言

えば積極的ではない発言、まあ、これ事務方ですので、あのう、その辺のことはまあ、こうだ、ああだとは言いませんが。まあ、あのう、返礼品目的だろうが、税制メリットであろうが、この、まあ、町のまあ、A級グルメも含めまして、ええ、宣伝から、そういったものの必要性が拡大していくためには、まあ、もらったほうがいいのと多いほうがいいのは誰も思うことでございますので、まあ、総務省が30、あのう、寄附金の30%以内だよ、そこから地域の物に限るんだよということを、まあ、最近私どもが質問を出してからちょうどまあ、賑わってきたわけなんですけど、まあ、これは逆に言えば先行自治体で何億ももらわれた方は、それまでに規制のない間でもらわれた方は、あのう、逆にしたたかなやり方であったが、私らから見ればうらやましいなと思うのも事実じゃあないかと思うところです。まあ、そういった点で、昨日、まあ、A級グルメとの関連もあって、植田課長が答えられたわけなんですけど、まあ、その、まあ、答弁の中を含めまして、ええ、まあ、積極的にこれを推し進めていくのか、現状維持でいいのか、ええ、それともあるいは今後増えるようなあんまり期待をしていないのかということが、まあ、はっきりとした形で、まあ、私らに答弁として伝わってきてないような気がするんですが、ええ、町長もあと答弁席に立たれましたが、そういったもの、今一度まあ、町長の答弁で、ええ、方針を示していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 伸ばしていきたいと思います。以上です。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい。これはまあ、だれも伸ばして行って、どんどんいろんな意味で町のプラスに働く方向へもって行かなければいけないと思うんですが、まあ、そのためには、まあ、ここにも書きましたけど、やっぱり広報というか、宣伝と工夫が必要じゃあないかと思います。ええ、まあ、ほかの事業と、まあ、まあ、縦割り行政とよく言わないけど、うちにはあんまり関係ないからということも、まあ、だいぶ薄まってきたんですが、そうではなくして、例えば今、邑南町産米をまあ、いろいろなところへ売りに、営業に出られとりますが、その時にそういったふるさと返礼品とか納税とか町を知ってもらおう、まあ、ふるさと会の会員さんを、あのう、お願いをして、まあ、そういったいろいろなことに長けたような人をお願いして、ええ、進めるとか、そこから職員ひとり一人が逆に、あのう、他県の親戚とか知人に、ええ、寄附し、寄附してもらえんのだろうかというような声掛けを一人が一人お客さんというか、そういう方を募ってくれば200人近い寄附者が増えるわけです。これは町民も同じこと。その、あのう、知った方にお願いをすることによって、一人でもいいからお願いをすることによって、もしうまくいけば頼んだ人の倍に、の方が、ああ、あのう、寄附をして頂く可能性があるように思うわけです。ですから、まあ、今一度制度の存続がある限り、まあ、いろいろと言われてきましたので、どうなるかということは分かりませんが、このある限りはやはり最大限に利用して、先ほど町長さんも言われたんですが、積極的に展開するという答弁と解しますので、最大限な努力とまあ、広報、工夫をお願いをしたいと思いますが、ま

あ、ええ、昨日の農林課長の答弁にもありましたが、今後のことを考えるとあんまり積極的に、まあ、進めることはちょっとということもあったわけですが、ふるさと納税がすべてではないわけで、そういった農産品をどんどん開発してもっと他のところに拡大して行こうという意味も全部含めて、その延長でこのふるさと納税にも活用していただきたいというような、あのう、やっぱり広範囲な、おうような考え方を持ってやっていくことも大切ではないかと思いますので、ええ、その点、町民全員がまた自分に戻ってくる、先ほども言いましたが、そういった形になるというようなことも思い、思い努力をしていく必要がある問題ではないかと思いますので、ええ、こっからもお願いをさせていただきたいと思います。以上で、まあ、めずらしく時間内で質問、も終わりましたが、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

—— 午後 2時12分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員